

第4章 施策の評価及び各施策に紐づく取組の進捗状況

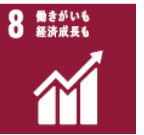
令和5年度実績に対する各施策の評価と評価の基礎となる各施策に紐づく取組の進捗状況を掲載します。

【施策体系による取組の一覧】

環境分野 基本方針	施策の方向	主な施策	取組	重点 プロジェクト
基本方針1 緑と水が調和した潤いのあるまち 【自然環境】	1-1 緑と水の ネットワークの形成	1 拠点となる緑や水辺の保全・整備	(1) 真姿の池湧水群の保全・維持管理	①
			(2) 国分寺崖線の保全	
			(3) 湧水及び地下水の保全・活用	
			(4) エックス山等市民協議会との協働による緑地保全	
			(5) 市民団体との協働による緑地や用水路の維持管理	
			(6) 緑のネットワークの創造	
	1-2 緑の保全	2 樹林地などの適切な維持管理	(7) 緑地の保全	—
		3 保存樹木等の指定	(8) 保存樹木・保存樹林地の指定	—
		4 公園・緑地の整備	(9) 歴史公園の整備	⑥
			(10) 開発事業に伴う提供公園整備の促進	
			(11) 都市計画・緑地の新規指定	
		5 協働による維持管理	(再4) エックス山等市民協議会との協働による緑地保全 (12) 近隣住民による公園の維持管理	①
	1-3 まちなかの緑化	6 公共施設の緑化	(13) 協働による緑化	—
			(14) 学校の緑化	
		7 民有地の緑化	(15) 学校の緑化支援	—
			(16) 開発事業に伴う緑化の協議	
	1-4 水環境の保全・整備	8 湧水・地下水の保全・活用	(再1) 真姿の池湧水群の保全・維持管理 (再3) 湧水及び地下水の保全・活用	③
		9 用水路の保全・活用	(17) 用水路の親水化整備などの検討	③
		10 野川整備事業の促進	(18) 野川整備事業促進の要望・協議	③
			(19) 野川流域の自治体との連携	
			(20) 透水性舗装の推進	
		11 雨水浸透の促進	(21) 雨水浸透施設の設置	—
	1-5 都市農地の保全・活用	12 都市農地の保全・活用	(22) 生産緑地の追加指定	①②
			(23) 農業体験農園の支援	
			(24) 市民農業大学	
			(25) 農ウオーク	
			(26) 市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動	
			(27) 援農ボランティア推進事業	—
		14 地産地消の推進	(28) 給食への市内産農産物の活用	②
			(29) 地場産農畜産物を活かした食の普及	
	1-6 生き物の生息空間の保全	15 生き物の実態調査の実施	(30) 販売網の強化の支援	
			(31) 飲食店等における地場野菜等の活用促進	
		16 外来生物対策	(32) 動植物調査	①
		17 生き物とのふれあいの機会の創出	(33) 地域内の在来生物の保全及び外来生物対策	—
		18 生物多様性に対する理解促進	(34) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供	—
			(再34) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供 (35) 全庁的な取組の実施	①
基本方針2 安全・安心に暮らせるまち 【生活環境】	2-1 生活環境の確保	19 低公害車の導入の推進・普及啓発	(36) 庁用車の低公害車への転換 (37) 環境保全に関するPR	—
		20 規制・基準などに関する事業者等への指導	(38) 事業場への指導	—
			(39) 建設工事への指導	
			(40) 下水道施設への油の流入抑制	
		21 悪臭の発生防止	(41) 事業者への指導(悪臭の発生抑制)	—
			(42) 野焼きの指導	
		22 生活騒音・振動対策の推進	(43) 事業者等への指導(騒音発生の防止)	—
	2-2 生活環境のモニタリング	23 大気や水質などの測定	(44) 大気、水質、騒音・振動、 ダイオキシン類(大気・土壌)の定期的測定	④
	2-3 化学物質対策の推進	24 空間放射線量などの測定	(45) 空間放射線などの定期的測定	④
		25 化学物質に関する情報の収集・提供	(46) 化学物質に関する情報の収集・提供	④
		26 化学物質に関する事業者への指導	(47) 事業者等への指導	—
	2-4 食の安全性の確保	27 食の安全性の情報提供	(48) 食に関する情報の提供	—
		28 食育の推進	(49) 食育推進に関する事業連絡会	—
			(50) 食育講座	
			(51) 食育に関する普及啓発	
			(52) 食育の推進活動	
		29 給食食品などの放射性物質濃度の測定	(53) 給食食品などの放射性物質濃度の測定	④

基本方針3 環境に配慮した良好な都市空間を形成するまち	3-1 環境に配慮したまちづくり	30 道路整備の推進	(再 20) 透水性舗装の推進 (54) 低騒音舗装の採用 (55) 歩道のバリアフリー化	—	
		31 自転車利用の推進	(再 37) 環境保全に関するPR (56) 自転車利用のルールの周知	⑤	
	3-2 環境に配慮したまちづくり	32 良質な住環境の創出	(57) 開発・建築の規制・誘導 (58) 空き地及び空き家の適正な管理の促進 (59) 防災まちづくり	—	
		33 地域住民の交流によるまちづくり	(60) 地区防災センターの円滑な運営 (61) 井戸端会議との連携 (62) 条例の仕組に基づくまちづくりの支援	—	
		34 まちの美化活動の促進	(63) ボイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する啓発 (64) 不法投棄の防止活動 (65) クリーン運動の実施 (66) 放置自転車などの撤去	—	
		35 地域特性にあった景観づくり	(67) 景観形成の方針の活用	—	
		36 歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用	(再9) 歴史公園の整備 (68) (仮称)郷土博物館 (69) 市内総合文化財調査 (70) 文化財とのふれあい推進 (71) 市観光協会との連携 (72) 文化財普及事業の推進(広報)	⑥	
	基本方針4 資源が循環し、エネルギーが有効に利用される地球にやさしいまち	4-1 地球温暖化対策の推進	37 地球温暖化対策の計画的な推進	(再 37) 環境保全に関するPR (73) 庁用車の使用抑制 (74) 地球温暖化防止行動計画(市役所版)の推進 (75) グリーン購入の推進 (76) 公共施設における再生可能エネルギー・創エネルギーの導入	⑤
			38 地球温暖化への適応	(77) 熱中症の予防に関する広報 (78) 高齢者の熱中症の予防に関する啓発活動	—
		4-2 省エネルギー・省資源の促進	39 省エネルギー・省資源行動の促進	(再 37) 環境保全に関するPR (79) 環境家計簿の普及啓発	⑧
		4-3 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進	40 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進	(再 76) 公共施設における再生可能エネルギー・創エネルギーの導入 (80) 住宅用太陽光発電機器等設置助成	⑧
		4-4 ごみの発生抑制、減量化・資源化の推進	41 ごみの発生抑制	(81) リサイクル推進協力店制度の拡充と啓発 (82) 図書館資料のリユース	—
			42 ごみの減量化・資源化の推進	(83) 生ごみ処理機器の普及促進 (84) 給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化 (85) ごみの減量化・資源化の推進 (86) 分別の周知・指導	⑦
			43 ごみ減量や分別などの普及啓発	(87) ごみ・リサイクルカレンダーによるごみの減量化・資源化や分別のルールの啓発 (88) 説明会やイベントなどでの啓発活動 (89) 広報活動の充実	⑦
基本方針5 地域に学び、人のつながりや活動を生み出すまち		5-1 環境教育・環境学習の推進	44 多様な主体による環境教育・環境学習の推進	(再 35) 全庁的な取組の実施 (90) 公民館における「環境教育・環境学習」の推進 (91) 環境に関する啓発活動 (92) 環境学習の実施・支援 (93) 環境学習・啓発活動体制の推進 (94) 3R 講座の開催 (95) 浅川清流環境組合の施設見学の実施	⑦⑧
			45 地域資源を活用した体験型学習の推進	(再 23) 農業体験農園の支援 (再 24) 市民農業大学 (再 25) 農ウオーク (再 26) 市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動 (再 34) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供 (96) 学童体験農園 (97) 児童の収穫体験 (98) エコミュージアム事業の開催 (99) 科学教室の開催 (100) 宇宙の学校の開催	②③
			46 環境学習に関する情報提供、学習教材づくり	(再 37) 環境保全に関するPR (再 92) 環境学習の実施・支援	⑧
			47 環境活動の促進と支援	(再 92) 環境学習の実施・支援	—
			48 環境教育・環境学習の機会の促進	(再 92) 環境学習の実施・支援 (101) 環境ひろばの開催	⑨
		5-2 人づくり、仕組みづくり	49 地域リーダーの育成、ネットワーク化の支援	(再 92) 環境学習の実施・支援 (102) 青少年地域リーダーの育成 (103) わんぱく学校	⑨

各取組において掲げている SDGs「17 のゴール（国際目標）」の内容は以下のとおりです。

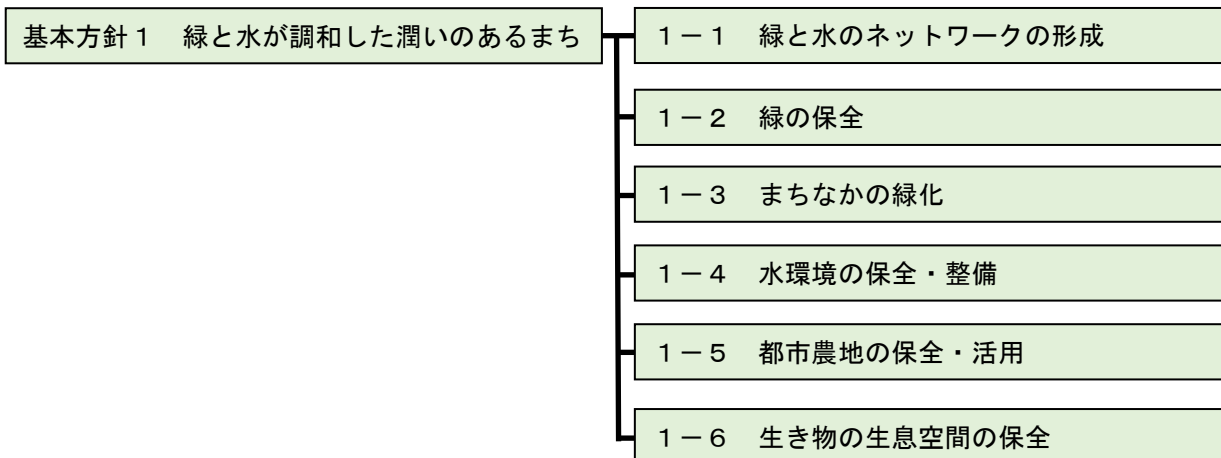
 1 貧困をなくそう	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
 2 飢餓をゼロに	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 3 すべての人に健康と福祉を	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
 4 質の高い教育をみんなに	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	 14. 海の豊かさを守ろう 海持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	 17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

※外務省が日本語訳したもの（関係各省庁においても同訳を引用）

【自然環境】

基本方針 1 緑と水が調和した潤いのあるまち

■施策の方向性



1-1 緑と水のネットワークの形成

主な施策 1	重点プロジェクト	評価
拠点となる緑や水辺の保全・整備	①	順調

【目的】

国分寺崖線や西恋ヶ窪緑地、お鷹の道・真姿の池湧水群、姿見の池などの拠点となる緑や水辺の積極的な保全・維持管理を進めます。

また、国3・2・8号線や野川整備事業、都市計画道路などの整備にあたっては、連続性のある新たな緑の創出を図り、沿道及び周辺の緑、水辺とのネットワークの形成を図ります。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(1) 真姿の池湧水群の保全・維持管理	順調	ふるさと文化財課
(2) 国分寺崖線の保全	順調	まちづくり推進課
	順調	緑と公園課
(3) 湧水及び地下水の保全・活用	順調	緑と公園課
(4) エックス山等市民協議会との協働による緑地保全	順調	緑と公園課
(5) 市民団体との協働による緑地や用水路の維持管理	順調	緑と公園課
(6) 緑のネットワークの創造	おおむね順調	まちづくり計画課

* 各施策の評価については、施策に紐づく取組の進捗状況に基づき、以下の基準で行っています。

- ・ 順調 : 順調・おおむね順調の割合の合計が100%かつ、順調の割合が50%以上
- ・ おおむね順調 : 順調・おおむね順調の割合の合計が100%かつ、順調の割合が50%未満
順調・おおむね順調の割合の合計が80%以上100%未満
- ・ 停滞 : 順調・おおむね順調の割合の合計が40%以上80%未満
- ・ 停滞 : 順調・おおむね順調の割合の合計が40%未満

※お鷹の道

江戸時代に尾張徳川家のお鷹場だったことに由来して名付けられた散策道のことです。湧水群清流にはアブラハヤなど小魚がいます。

※真姿の池湧水群

848 年、絶世の美女・玉造小町が重い病に苦しみ、国分寺の薬師如来に祈ると、一人の童子があらわれ池の水で身を清めるように言われ、身体を洗うとたちまち病気が平癒したとの伝承から、この池を「真姿の池」と呼ばれるようになりました。この真姿の池湧水群は野川の源流の一つであり、昭和 60 年に全国名水百選、東京都名水 57 選に選ばれました。

※野川

真姿の池湧水群、日立中央研究所敷地内の大池を源流とした多摩川水系の一級河川です。国分寺崖線の湧水を集めながら、小金井市、三鷹市、調布市及び狛江市を経て、世田谷区二子玉川付近で多摩川に合流します。国分寺市内の野川はコンクリート三面張りの護岸で生物が生育・生息しにくい環境になっています。

※姿見の池

鎌倉時代に、宿場町の恋ヶ窪で遊女たちが池で自らの姿を映したことから、「姿見の池」と呼ばれるようになったと伝えられています。昭和に入り一度埋め立てられましたが、平成 10 年度東京都と国分寺市は、湿地、用水路、水辺林等を含めた池周辺地域を東京都指定「国分寺姿見の池緑地保全地域」として整備し、かつての武蔵野の里山風景を見ることができます。

※都市計画道路 国 3・2・8 号線

市役所西側を南北方向に走る都市計画道路のことで、現在東京都が施行しています。

- (計画概要)
- ・府中市武蔵台 3 丁目～国分寺市東戸倉 2 丁目 往復 4 車線
 - ・道路幅員 36m (標準部)、延長約 2.5 km 車道 16m、環境施設帯両側 10m×2
 - ・事業主体 東京都 事業期間 平成 19 年 11 月 26 日～令和 9 年 3 月 31 日 (予定)

取組 (1)		担当課	SDG s	進捗状況
真姿の池湧水群の保全・維持管理		ふるさと文化財課	6、11、15	順調
内容	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林景観の保全、維持管理を行います。			
令和 6 年のイメージ	都指定名勝「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、指定地内の湧水及び雑木林景観が保全され、維持管理が適切に行われています。			
年度別指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	維持管理 (樹木の剪定、除草作業) 管理者と協議	(継続)	(継続)	(継続)
令和 5 年度実績	真姿の池湧水群の指定範囲にある市立歴史公園僧寺北東地域内の除草等を委託して実施しました。 真姿の池については、池周囲の乱杭交換、社の地盤舗装打替えを行いました。 また、「真姿の池湧水群保存管理計画」に基づき、所有者 (管理者) と協力のもと維持管理を行ったことにより、都指定名勝としての美しい景観が保たれました。			



取組 (1) 真姿の池湧水群

取組（２）		担当課	SDG s	進捗状況
国分寺崖線の保全		まちづくり推進課	6、11、15	順調
内容	国分寺崖線の区域内での開発事業では、まちづくり条例に基づく開発事業の整備基準に基づき、敷地内の緑地などを開発区域外の緑地などと連続する配置となるように協議します。			
令和6年のイメージ	開発事業における新たな緑の創出、緑の連続性に配慮した緑化の配置により、国分寺崖線の緑の保全及び国分寺崖線区域における新たな緑の創出が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	国分寺崖線区域内の開発事業における緑化の配置の協議	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	国分寺崖線区域内での開発事業8件に対し、緑と公園課と連携しながら、敷地内の緑地等の配置、樹種、規模に関して指導を行い、事業者と協議調整を行うことができたと考えます。 なお、接道部緑化率（接道延長に対する4割以上の接道緑化）の整備基準を定め、積極的な接道緑化を行う開発事業には緑地・空地率の基準を緩和し、景観に配慮したまちづくりを誘導することとしました（2件適用）。 ①光町一丁目の共同住宅（12戸）：敷地面積499.09㎡に対し、16.17%の緑化※接道部緑化率適用 ②光町一丁目の共同住宅（9戸）：敷地面積396.51㎡に対し、19.09%の緑化 ※接道部緑化率適用 ③光町一丁目の共同住宅（10戸）：敷地面積343.10㎡に対し、16.62%の緑化 ※接道部緑化率適用 ④東元町二丁目の宅地造成（5区画）：敷地面積604.04㎡に対し、13.02%の緑化 ⑤西恋ヶ窪一丁目の共同住宅（24戸（ワンルーム8戸含））：敷地面積1,407.05㎡に対し、18.80%の緑化 ※接道部緑化率適用 ⑥西町五丁目の宅地造成（10区画）（立川市若葉町一丁目に跨る全14区画の内）：敷地面積954.67㎡に対し、18.4%の緑化 ⑦西町三丁目の宅地造成（11区画）：敷地面積1,315.50㎡に対し、18.60%の緑化 ⑧南町三丁目の共同住宅（33戸）：敷地面積1396.02㎡に対し、21.81%の緑化 ※まちづくり条例第43条に基づく開発事業事前協議書が令和5年度に提出されたもののみを計上しています。			

※国分寺崖線

5万年前に古多摩川が武蔵野台地（南側）を浸食してできた延長約30kmの河岸段丘のことです。国分寺崖線沿いには貴重な緑地、公園や寺社、歴史遺構などが数多く点在しています。

※国分寺市まちづくり条例

市では、市民の福祉を高め、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全で快適なまちづくりの実現を目指し国分寺市まちづくり条例（平成16年6月24日公布、平成17年1月1日施行）を制定しました。本条例では市の特性を生かしたまちづくりの仕組み、開発事業に伴う手続、土地利用に関する基準、都市計画法の規定に基づく都市計画の手続などを定めています。

取組（２）		担当課	SDG s	進捗状況
国分寺崖線の保全		緑と公園課	6、11、15	順調
内容	国分寺崖線の区域内での開発事業では、まちづくり条例に基づく開発事業の整備基準に基づき、敷地内の緑地などを開発区域外の緑地などと連続する配置となるように協議します。			
令和6年のイメージ	国分寺崖線区域内の開発事業に対する緑化協議を行うことで、国分寺崖線における緑地減少を防ぎ既存の緑の保全が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	国分寺崖線の区域内での開発事業では、まちづくり条例による整備基準に基づき協議を実施（協議案件に対し全てが基準を達成）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	国分寺崖線区域内での開発事業に対する指導を13件行い、13件がまちづくり条例の整備基準を達成しました。			

取組（３）		担当課	SDG s	進捗状況
湧水及び地下水の保全・活用		緑と公園課	4、6、11	順調
内容	「湧水及び地下水の保全に関する条例」に基づき、保全に努めます。また、湧水に関するイベントを実施し、湧水地を活用します。			
令和6年のイメージ	湧水源周辺の対象となる大型開発事業における適切な協議の実施、定点観測の実施をすることにより湧水及び地下水の保全が図られています。また、湧水めぐりによって、市民の湧水や地下水への関心が高まっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	湧水源周辺の対象となる大型開発事業における適切な協議実施 地下水位観測（35か所） 湧水量観測（12か所） 湧水めぐり（真姿の池湧水群など）を実施（年1回）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	地下水位観測37か所から36か所に変更。（所有者の意向で観測井戸1箇所撤去。湧水量観測（12か所）を継続して実施した結果、異常はありませんでした。 湧水めぐり（小林理学研究所、お鷹の道・真姿の池湧水群、殿ヶ谷戸庭園など）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、令和4年度より開催している協働事業「野川源流スクール」を湧水めぐりに代わる事業として実施しました。			

取組（４） エックス山等市民協議会との協働による緑地保全		担当課	SDG s	進捗状況
		緑と公園課	15、17	順調
内容	エックス山等市民協議会と意見交換を行いながら、西恋ヶ窪緑地整備方針に基づき適切な緑地の保全と若返りを推進します。			
令和6年のイメージ	西恋ヶ窪緑地整備方針に基づき適切な緑地の保全が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民協議会会議（意見交換）4回 協議定例会作業（下草刈りや囲い作業や修理等）32回	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	エックス山等市民協議会と定例会議を実施し、意見交換しました（年4回）。協議会で下草刈り、樹木の伐採、柵などの修理等を行い、全体41本のうち10本の萌芽更新を実施しました。また、ナラ枯れしている樹木クヌギ・コナラを7本伐採し、速やかに焼却処分しました。ナラ枯れはこれで終息したものと考えております。			

※エックス山等市民協議会

平成14年に西恋ヶ窪緑地（通称：エックス山）の樹林地が公有化されたのに伴い、市と協働で林の整備方針をつくり、それに基づく管理を行っていくために発足した市民の集まりです。市との間で協定を交わして協働でエックス山を守る活動をしています。

※西恋ヶ窪緑地（通称：エックス山）

市内最大の樹林地約14,000㎡。昔、道路がエックスの字で交差していたため通称エックス山と呼ばれています。環境団体による維持管理作業のほか、観察会、小学校の校外学習などに利用されています。

取組（５） 市民団体との協働による緑地や用水路の維持管理		担当課	SDG s	進捗状況
		緑と公園課	6、15、17	順調
内容	姿見の池緑地や砂川用水路などの緑地や用水路の適正な維持管理を市民団体と協働で行います。			
令和6年のイメージ	市民団体との協働による維持管理によって、姿見の池緑地や砂川用水路などの緑地や用水路の生物の生息空間の保全が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	定例作業（草刈りや植栽管理）の実施及び意見交換の適宜実施	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	姿見の池緑地及び砂川用水路の維持管理については、それぞれ市民団体と協働して月に3回程度実施しました。 姿見の池緑地周辺については、水路脇の草刈等を行い、池の前にあるベンチ2台と案内板の修繕を行いました。 砂川用水路については、護岸の雑草対策として、防草シートの設置や市民団体と協働で護岸の整地や草刈を9回行いました。			

※用水路

江戸時代の新田開発に伴い、市内には玉川上水から引水した用水（榎戸新田分水、恋ヶ窪用水、中藤新田分水、戸倉新田分水、野中新田分水など）が多くありました。その後、昭和30年代以降は、上水道の整備など都市化により、現在は砂川用水、恋ヶ窪用水（一部）、お鷹の道水路（清水川）の用水路が通水しています。

※砂川用水

江戸市民の飲用水として開発された玉川上水の分水口から導水された分水路の一つである砂川分水（旧野中新田分水）のことです。かつては五日市街道に沿って、南側と北側にそれぞれ流れていましたが、現在は南側のみ通水している分水路です。

取組（６）		担当課	SDG s	進捗状況
緑のネットワークの創造		まちづくり計画課	11、15	おおむね順調
内容	都市計画道路国３・２・８号線の環境施設帯や国３・４・６号線の街路樹などの緑をつなげて、緑のネットワークを創造します。			
令和６年のイメージ	東京都施行による国３・２・８号線の環境施設帯の整備に連動して国３・２・８号線沿道地区の地区計画を適切に運用することで街路樹の緑と調和したまちなみの形成が図られています。			
年度別指標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	街路樹の緑と調和したまちなみを形成するための事項等を盛り込んだ国３・２・８号線沿道地区の地区計画の適切な運用	(継続)	(継続)	(継続)
令和５年度実績	国３・２・８号線沿道まちづくり推進地区区域内の約 2,400 戸に対して、事業の進捗状況等について周知すべく「国３・２・８号線沿線地区まちづくりニュース」を発行し、１回の情報提供を行いました。 窓口にて、地区計画を案内する際に、街路樹の緑と調和したまちなみを形成するための事項等を盛り込んだ国３・２・８号線沿道北・中・南地区 地区計画のパンフレットを活用しました。 (地区計画届出件数：５件（北地区４件、中地区１件）)			
次年度以降の改善点	現在窓口で案内している都市計画情報等について、来庁せずともインターネット上で入手できるよう、公開型 GIS（地理情報システム）の来年度以降の導入に向けて準備を進めており、当該地区計画についても、情報発信をより充実させていきます。			

※環境施設帯

沿道の良好な生活環境を確保するため、道路内の敷地を有効に利用し、歩道植樹帯等を整備する施設帯のことです

※都市計画道路 国３・４・６号線

国分寺街道の交差点を起点とし、日立中央研究所や熊野神社の北側を経て、日吉町交差点の終点まで東西に走る道路幅員 16m、延長約 2.8km の都市計画道路のことで、交通の円滑化、防災性の向上などの機能を担います。鉄道交差部分など一部区間が未完成となっています。

※地区計画

- ・地区計画とは、地区の課題や特徴を踏まえ住民と区市町村とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく都市計画法の手法です。
- ・地区計画の「目標」・「方針」を定め、道路・公園などの位置や建築物などのルールとして地区整備計画を定めます。

1-2 緑の保全

主な施策 2	重点プロジェクト	評価
樹林地などの適切な維持管理	—	順調

【目的】

市内の公有化した樹林地や街路樹などの緑は、防犯面や景観面等から、適切に維持管理を行います。
保存指定樹林地については、所有者に適切な維持管理の協力を依頼します。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(7) 緑地の保全	順調	緑と公園課

取組 (7)		担当課	SDG s	進捗状況
緑地の保全		緑と公園課	15	順調
内容	樹林地や崖線緑地の適切な維持管理を行います。			
令和6年のイメージ	安全・安心で隣地状況等に配慮した適正な管理が図られた緑地保全ができています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	樹林地8か所（はけ通り樹林地・平兵衛樹林地ほか）及び崖線緑地6か所（国分寺崖線緑地の西町地域、東元町地域の一部ほか）のせん定、伐採、除草など	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	はけ通り樹林地・平兵衛樹林地、日吉町開放樹林地、西町たいない堀緑地、西恋ヶ窪緑地、恋ヶ窪樹林地、姿見の池緑地、恋ヶ窪用水路周辺緑地の樹木せん定、伐採、草刈等を実施し、緑地の保全に努めました。（8か所） 国分寺崖線緑地保全地域（東元町、西元町、泉町、西町4丁目、西町5丁目、西恋ヶ窪1丁目の一部）のせん定、伐採、草刈等を実施し、緑地の保全が図られました。（6か所） ナラ枯れによる伐採はありませんでした。			

主な施策 3	重点プロジェクト	評価
保存樹木等の指定	—	順調

【目的】

既存の保存樹木・保存指定樹林地については、引き続き「国分寺市の緑の保護と推進に関する条例」に基づき継続指定します。

また、市内に残る貴重な樹木については、所有者の同意を得ながら、保存樹木の追加指定を行います。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(8) 保存樹木・保存樹林地の指定	順調	緑と公園課

取組（8）		担当課	SDG s	進捗状況
保存樹木・保存樹林地の指定		緑と公園課	6、15	順調
内容	貴重な樹木などについては、「国分寺市の緑の保護と推進に関する条例」に基づき、所有者の同意を得て保存樹木などの指定を行い、保全します。			
令和6年のイメージ	緑保全を推進し、市民の緑化意識の向上が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	保存樹木などの指定継続 広報活動としてHPでの 呼びかけ年1回以上	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	保存樹林地の指定を18か所(20,574.71㎡)継続しました。(増減なし) 保存樹木の指定を312本継続しました。(新規5本、解除21本) HPのほか、自治会・町内会への広報を1回実施した結果、上記のとおり新規登録がありました。			

※保存樹木・保存樹林地

所有者の同意のもと、都市の美観風致を維持するため、市が保存の必要があると認めて指定した樹木または樹林地のことです。「国分寺市の緑の保護と推進に関する条例」に基づき、市は保存樹木に対する奨励金や補助金を交付し、所有者は、樹木せん定等の適切な維持管理について最大の努力をしなければなりません。

主な施策 4 公園・緑地の整備	重点プロジェクト	評価
	⑥	順調

【目的】

国指定史跡武蔵国分寺跡などの歴史公園の整備や、都市計画公園・都市計画緑地の整備を進めます。

また、一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき、子どもの遊び場、地域住民の憩いの場として身近な公園の設置を促進します。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(9) 歴史公園の整備	順調	ふるさと文化財課
(10) 開発事業に伴う提供公園整備の促進	順調	緑と公園課
(11) 都市計画・緑地の新規指定	順調	緑と公園課

取組（9）		担当課	SDG s	進捗状況
歴史公園の整備		ふるさと文化財課	11、15	順調
内容	「国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡保存管理計画」等に基づき、史跡武蔵国分寺跡などの歴史公園の整備を進めます。			
令和6年のイメージ	僧寺中枢地区が市立歴史公園として供用開始され、史跡の整備・活用が適切に行われています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	南門地区第1工区の整備 武蔵国分寺跡の参道・南門・伽藍地区画溝・橋脚遺構等の整備	令和5年度以降の南門地区（第2工区）大型工事に備え、伐採を中心とした修景工事を行う。	南門地区（第2工区その2）の整備。南門地区西側の環境整備（四阿・ベンチ・照明・遺構解説板等の設置）	南門地区（第2工区その3）の整備。南門地区中央・東側の環境整備（四阿・ベンチ・照明・遺構解説板等の設置）を行う。
令和5年度実績	令和5年度は、武蔵国分寺跡（中枢部周辺地区）の南門地区において、西側約6,625㎡の整備工事を行いました。伽藍地区画溝の遺構表示や解説板を設置したほか、四阿やベンチを設置し、植栽を行い広い芝生と憩いの空間としました。			
次年度以降の改善点	令和7年度の史跡保存整備対象地に老朽化した文化財倉庫があるため、引き続き移転の検討を行います。			

*史跡武蔵国分寺跡

741年聖武天皇の命により全国に国分寺（僧寺）と尼寺が建立され、武蔵国では国府（府中市）に近く、東へ通じる東山道武蔵路沿いの広大な平地と東西に連なる国分寺崖線の麓、豊かな湧水をもつ現在の西元町一帯に国分寺と尼寺が建てられました。歴史的に重要なことから大正11年に国史跡に指定され、現在史跡整備を少しずつ進めています。

*東山道武蔵路跡

泉町二丁目の西国分寺住宅の東側にある東山道武蔵路跡は古代の道路遺構。東山道武蔵路は上野国（現在の群馬県）から南下して武蔵国府に至る往環路（東山道の支路）です。発掘調査の結果、幅12mの道路跡が台地上から谷部にかけて490mの長さで確認されたため、地下遺構を保存して現在の道路が築造されました。現在、その道路跡の約300メートルを歩道形式で保存しています。また谷部へ下る切り通しの部分の遺構平面レプリカを野外展示しています。

取組（10）		担当課	SDG s	進捗状況
開発事業に伴う提供公園整備の促進		緑と公園課	11、15	順調
内容	一定規模（3,000㎡）以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき身近な公園（開発区域の6%以上の面積、国分寺崖線区域の場合は8%以上の面積を確保）の設置の整備を促進します。			
令和6年のイメージ	公園の設置を行うことで、緑の保全が図られるとともに、子どもの遊び場や市民の憩いの場の拡充が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	公園設置の案件がある場合に、安心安全で快適な公園空間となるよう事業者との協議を実施	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	西町シラカシ公園（西町五丁目）が開園しました。また、開発事業に伴う2件（戸倉一丁目地内、高木町一丁目地内）の提供公園について開発事業者と憩いの場となるよう協議をした結果、令和6年度に開園予定となりました。			

※開発区域

開発事業に係る土地の区域のことで、土地利用を行う範囲を指します。

取組（11）		担当課	SDG s	進捗状況
都市計画・緑地の新規指定		緑と公園課	11、15	順調
内容	新たな都市公園の整備については、必要に応じて都市計画公園・緑地に指定し、整備へと進めます。			
令和6年のイメージ	計画的な緑地等の保全、永久的な公園・緑地としての担保が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	指定する土地の都市計画決定手続	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	新町一丁目の緑地について、令和6年度の都市計画決定に向けた測量を実施し、都市計画図書を作成しました。			

主な施策 5 協働による維持管理	重点プロジェクト	評価
	①	停滞ぎみ

【目的】

エックス山等市民協議会による維持管理作業、地域住民や市民活動団体による公園清掃などの「公園サポート事業」など、市民主体の緑のまちづくり活動を促進し、協働による維持管理を進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(再4) エックス山等市民協議会との協働による緑地保全	順調	緑と公園課
(12) 近隣住民による公園の維持管理	停滞ぎみ	緑と公園課

取組（再4） エックス山等市民協議会との協働による緑地保全 実績は37ページ参照	担当課	SDG s	進捗状況
	緑と公園課	15、17	順調

取組（12） 近隣住民による公園の維持管理		担当課	SDG s	進捗状況
		緑と公園課	15、17	停滞ぎみ
内容	地域住民や市民活動団体の理解を得て「公園サポート事業」への登録を促し、サポート団体による公園清掃などの維持管理を行います。			
令和6年のイメージ	市民等の自治会、ボランティア活動団体が、市立公園・緑地の美化活動等を行うことにより、良好な環境の保全及び創出が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新規登録3団体、3公園	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	令和4年度同様、累計31団体39公園で、市民による清掃活動・美化活動が行われました。			
次年度以降の改善点	市内や近隣自治体にある大学へ公園サポート事業について周知する方法を検討します。また公園サポート事業登録団体を対象とした花の種子の配布についても、SNSなどを使用し若者の目に届くよう引き続き検討していきます。			

※公園サポート事業

市立公園を自治会・町内会・市民団体などの方に、地域の交流の場としての活用をお願いし、ボランティアとして月1回程度簡単な清掃や草むしりなどをしていただく事業のことです。

1-3 まちなかの緑化

主な施策6	重点プロジェクト	評価
公共施設の緑化	—	停滞済み

【目的】

市庁舎や公民館などの公共施設はまちなかの拠点施設であり、こうした施設においては、草花や樹木などの植栽、屋上緑化や壁面緑化を進めるとともに、小中学校においては校庭芝生化やビオトープ整備など、公共施設の緑化の検討を進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(13) 協働による緑化	順調	公民館課
(14) 学校の緑化	停滞済み	教育総務課
(15) 学校の緑化支援	順調	緑と公園課

取組 (13)		担当課	SDG s	進捗状況
協働による緑化		公民館課	4、12、13、15、17	順調
内容	市民と協働し公民館敷地内の緑化を行います。			
令和6年のイメージ	協働による緑化が行われ、公民館敷地内の植栽が増えています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民協働による緑化（5館）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	【本多公民館】 市民有志が適宜花壇等を維持しました。中庭および前庭については、自主グループ「中庭サロンの会」の協力で、毎月1回程度、花壇等の手入れや朝顔でグリーンカーテンを育てました。 【恋ヶ窪公民館】 自主グループによる2階中庭での赤米栽培を実施、また同じく中庭ではゴーヤ、朝顔による壁面緑化に取り組みました。玄関正面階段のプランターやフラワーボッドでは四季の草木を植え緑化と美化に努めました。 【光公民館】 公民館運営サポート会議のメンバーとともに玄関前の花壇等の植栽の植え替えを年度内に2回行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。 【もとまち公民館】 自主グループ「みどりとゆびの会」の協力で、毎月1回程度、公民館周辺の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。また、公民館の壁面にはホップ、駐輪場にはゴーヤで緑のカーテンを育てました。 【並木公民館】 朝顔による壁面緑化に取り組みました。また、ゴーヤで緑のカーテンを育てました。			

取組 (14)		担当課	SDG s	進捗状況
学校の緑化		教育総務課	12、15	停滞ぎみ
内容	東京都の苗木生産供給事業を活用して、小中学校の緑化を進めます。			
令和6年のイメージ	東京都の苗木生産供給事業を活用して、継続的に小中学校の緑化することで、子どもたちが緑に触れる機会が広がっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	サツキやツツジなどの苗木による緑化の実施5校以上	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	東京都の「苗木生産供給事業」においては、希望する各小中学校（八小）へ苗木をもらい配布することができました。			
次年度以降の改善点	未配布となった小中学校へ、より積極的な呼びかけを行っていきます。また、苗木の配付に限らず、今後の取組の在り方について検討してまいります。			

取組 (15)		担当課	SDG s	進捗状況
学校の緑化支援		緑と公園課	15	順調
内容	緑の募金の交付金で小中学校に球根や苗などを配布し、学校の緑化を進めます。			
令和6年のイメージ	学校の緑化を支援することで、児童・生徒の緑化意識の向上が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	パンジー、チューリップなどの球根や苗などによる緑化の実施5校以上に配布	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	緑の募金事業を利用し、市内の小中学校からの要望に基づき、チューリップ、パンジー、ビオラなどの球根や苗を10校に配布しました。その結果、学校での緑化が推進されました。			

主な施策 7	重点プロジェクト	評価
民有地の緑化	—	順調

【目的】

緑豊かなまちを形成するためには、樹林地や都市農地などのほかに、新たな緑の創出が必要となります。

既存の住宅地では、防災面や景観面などから生垣造成を促進するため、「生垣造成補助金交付制度」に基づき、その費用の一部を助成し、沿道緑化を図ります。

また、開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき、開発区域内の緑化を指導し、良質な緑の創出を促進します。

その他、「市の花（さつき）」や国分寺ブランドの植木など緑に関する情報は、ホームページなどで普及啓発を行います。

＊生垣造成補助金交付制度

緑豊かな生活環境と災害時の安全性を確保するため、道路に面しているなどの一定条件を満たす場合に、生け垣を新設する際の費用の一部を補助する制度のことです。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(16) 開発事業に伴う緑化の協議	順調	まちづくり推進課
	順調	緑と公園課

取組（16）		担当課	SDG s	進捗状況
開発事業に伴う緑化の協議		まちづくり推進課	11、12、15	順調
内容	まちづくり条例に基づく開発事業の整備基準に基づき、緑化について協議します。また、大規模開発事業においては、良好な住環境が維持されるように、緑地協定や建築協定を誘導します。			
令和6年のイメージ	開発事業における新たな緑の創出、景観に配慮した接道緑化等により、良好な住環境の創出が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	開発事業における緑化の協議	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	開発事業 43 件及び大規模開発事業 1 件に対し、敷地内の緑化の配置等について指導を行いました。特に大規模開発事業においては、積極的な接道部への緑化及びまとまりのある連続した緑地を整備するよう指導を行いました。 開発事業者が行う事業のため、数値目標の設定はできませんが、まちづくり条例第 41 条に係る開発事業については、整備基準に基づき、周辺環境の状況などを踏まえ、接道部緑化や緑の連続性などについて事業者へ指導協議ができたと考えます。			

取組（16）		担当課	SDG s	進捗状況
開発事業に伴う緑化の協議		緑と公園課	11、12、15	順調
内容	まちづくり条例に基づく開発事業の整備基準に基づき、緑化について協議します。また、大規模開発事業においては、良好な住環境が維持されるように、緑地協定や建築協定を誘導します。			
令和6年のイメージ	まちづくり条例に基づく開発区域内の緑化指導を行うことで、良好な住環境の促進が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	まちづくり条例に基づく開発区域内の緑化協議を実施 （協議案件に対し全てが基準を達成）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	まちづくり条例に基づく開発事業に伴う敷地内の緑化指導を43件行い、43件がまちづくり条例の基準を達成しました。			

1-4 水環境の保全・整備

主な施策8	重点プロジェクト	評価
湧水・地下水の保全・活用	③	順調

【目的】

湧水量の安定確保に向け湧水の涵養域にある樹林地を保全するとともに、お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧水地、姿見の池を親水空間として活用し、地域資源としてPRします。
また、湧水や地下水の水量、水質に関するモニタリングを実施します。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
（再1）真姿の池湧水群の保全・維持管理	順調	ふるさと文化財課
（再3）湧水及び地下水の保全・活用	順調	緑と公園課

取組（再1）	担当課	SDG s	進捗状況
真姿の池湧水群の保全・維持管理 実績は34ページ参照	ふるさと文化財課	6、11、15	順調

取組（再3）	担当課	SDG s	進捗状況
湧水及び地下水の保全・活用 実績は36ページ参照	緑と公園課	4、6、11	順調

主な施策 9 用水路の保全・活用	重点プロジェクト	評価
	③	順調

【目的】

砂川用水や恋ヶ窪用水などの用水路については、適切な維持管理を行うとともに、親水性に配慮した整備を検討します。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(17) 用水路の親水化整備などの検討	順調	緑と公園課

取組（17）		担当課	SDG s	進捗状況
用水路の親水化整備などの検討		緑と公園課	6、15	順調
内容	砂川用水路や恋ヶ窪用水路等について、用水路の親水性の向上に配慮した整備等を検討します。			
令和6年のイメージ	砂川用水路について、新たに親水化が可能な箇所を検討しています。 恋ヶ窪用水路の流れる姿見の池緑地の一部において、親水空間としての整備がされています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	姿見の池緑地内水路の整備内容の検討	姿見の池緑地内水路の整備	砂川用水路の親水化	（継続）
令和5年度実績	砂川用水路の一部を含む開発事業において、事業者と協議し、暗渠化されていた部分を開渠の水路に復元し、用水路を身近に感じる環境としました。また、今後も、用水路周辺における開発事業などに合わせて開渠とともに親水化整備について協議・調整します。			

主な施策 10	重点プロジェクト	評価
野川整備事業の促進	③	順調

【目的】

治水対策、親水空間の創出や生態系に配慮した環境の整備、さらに防災の側面の環境形成を図るなど東京都と連携し協議を進め、野川整備事業を促進します。

また、東京都や野川流域の自治体などと連携を図りながら、野川マップの作成などを通じて、野川が市民にとって親しみのある川となるよう普及啓発を行います。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(18) 野川整備事業促進の要望・協議	おおむね順調	緑と公園課
(19) 野川流域の自治体との連携	順調	緑と公園課

取組 (18)		担当課	SDG s	進捗状況
野川整備事業促進の要望・協議		緑と公園課	6、11、13	おおむね順調
内容	東京都に対し、治水・環境面などを考慮した河川整備について要望し、協議を行います。			
令和6年のイメージ	東京都の野川整備事業促進が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	東京都との協議及び整備要望 地元への情報提供	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	東京都に対して、野川・仙川改修促進期成同盟を通じて、令和4年度と同様に、国分寺市として、国分寺地域の野川整備について、治水機能や防災性の向上、親水空間の形成に向けた事業実施を目に見える形で行うよう強く要望し、また、東京河川改修促進連盟を通じて、野川整備の早期実現を要望しました。市民に対しては、「まちづくりと野川に関する懇談会」に替えて、令和4年度から開始した、市民に広く野川を知っていただくため、引き続き野川に関しての座学、野川の散策などを行うNPOまちづくりサポート国分寺との協働事業「野川源流スクール」を開催し、市民の機運醸成を図りました。高校生以上を対象に2回、また、第一、第四、第七小学校の4年生を対象に「野川源流スクール」を開催し、高校生以上の会においては、講座のあと野川検定行い、その結果を踏まえ、今後「野川源流スクール」の案内役など協力していただける方に、ボランティアガイドに登録していただきました。			
次年度以降の改善点	野川源流スクールのボランティアガイドについて、毎年度開催している野川源流スクールの散策の補助等、今後は野川に関するイベント等にも参加していただくよう検討します。			

※野川整備事業

- ・野川は都市計画河川に指定されており、東京都は平成18年3月（平成29年7月改定）に野川流域河川整備計画を策定しています。
- ・本計画では、降雨65mm/時に対応とした河川改修として、両側の管理用通路を含めた幅23m（標準）の複断面河道整備を計画に位置付けています。
- ・計画期間はおおむね30年とされ、治水対策のほか、河川の親水性、生態系の保全の向上が期待されます。整備主体は東京都建設局になります。市では早期整備を東京都へ要望しています。

※野川・仙川改修促進期成同盟

野川及び仙川の改修を促進することを目的として、世田谷区、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、小平市、狛江市、国分寺市で組織しています。

※東京河川改修促進連盟

東京都内の河川の氾濫、溢水による災害を防除して住民の福祉を増進するため、その実現に協力する14区19市2町1村で組織しています。

取組 (19)		担当課	SDG s	進捗状況
野川流域の自治体との連携		緑と公園課	6、13、15	順調
内容	野川流域環境保全協議会等に参加し、野川やその周辺環境に関する情報収集や意見交換などを行います。			
令和6年のイメージ	野川への関心が高まり、野川及びその周辺の環境改善が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	野川流域自治体との意見交換・情報収集、野川マップの配布	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	野川流域環境保全協議会(5市1区)の研修会等は協議する案件がなかったため、対面ではなく令和5年度の収入及び支出を幹事市が各市に報告する書面決議という形で行いました。また、野川流域連絡会や野川・仙川改修期成同盟のWeb会議に参加し、他の自治体等と意見交換や情報収集を行いました。 野川マップについては、緑と公園課窓口に配架して配布しました。			

※野川流域連絡会

流域住民や市民団体、行政が一体となって、河川に係る環境や歴史、文化、河川計画や工事、管理などについて情報や意見交換を行う組織として「野川流域連絡会」を平成12年8月に設立して活動しています。

主な施策11	重点プロジェクト	評価
雨水浸透の促進	—	順調

【目的】

地下水の涵養を図るため、道路の新設や改修においては、歩道の透水性舗装などを推進します。

また、公共施設では雨水浸透施設の設置を進めるとともに、開発事業の設置義務を除き、民有地では雨水浸透施設の設置協力を依頼します。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(20) 透水性舗装の推進	おおむね順調	建設事業課
(21) 雨水浸透施設の設置	順調	下水道課

取組（20）		担当課	SDG s	進捗状況
透水性舗装の推進		建設事業課	6、11	おおむね順調
内容	歩道改修・設置工事の際に、歩道の透水性舗装を推進します。			
令和6年のイメージ	歩行性の改善、地下水涵養、下水道施設への負荷低減が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	道路新設改良等歩道の改修や設置工事を行う場合に実施（都市計画道路国3・4・12、国3・4・1）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	舗装補修工事の際に実施しました。 舗装補修工事施工面積：9,309㎡のうち歩道部分の面積308㎡に透水性舗装を行いました。 市道幹10号線：308㎡（東戸倉二丁目2番先から東戸倉二丁目19番先）			
次年度以降の改善点	車道の舗装補修と同時に歩道整備も計画していきます。			

※透水性舗装

道路や歩道を間隙の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装方法のことです。地下水の涵養や集中豪雨等による都市型洪水を防止する効果があるため、主に都市部の歩道に利用されています。

取組（21）		担当課	SDG s	進捗状況
雨水浸透施設の設置		下水道課	6、11	順調
内容	雨水排出量の抑制、多摩川などへの汚濁負荷低減のため、一般住宅等への雨水浸透施設の設置を依頼します。			
令和6年のイメージ	雨水排出量の抑制、多摩川等の汚濁負荷の低減、地下水の涵養が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	2,000基（単年）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	令和5年度は市報、市役所内電光掲示板等を用いて、雨水浸透施設の広告記事を市民の方々に向けて掲載しました。また、cocobunji プラザ内の電光掲示板を活用し、周知を図りました。合わせて、国分寺まつりにて啓発活動を行いました。国分寺市内全域において2,673基（単年）の雨水浸透ますを設置しました。 （内訳） ①雨水浸透ます事業による設置14基、②公共施設への設置0基、③自費工事による設置2,659基 計2,673基 平成2年からの累計61,714基 （自費・公費・まちづくり条例による開発を含む）			

※雨水浸透施設

雨水を地下に浸透させるための装置・設備の総称で、水害の防止や地下水の涵養に役立ちます。代表的なものとして、雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、透水性舗装、雨水浸透側溝があります。市では公費で既存住宅の屋根雨水用の雨水浸透ますを設置しています（条件あり）。

1-5 都市農地の保全・活用

主な施策 12	重点プロジェクト	評価
都市農地の保全・活用	①、②	順調

【目的】

都市農地の保全として、生産緑地地区への追加指定を行います。

また、都市農業の理解を深める一助として都市農地を活用しながら、農業体験農園の整備や農ウオーク、収穫体験などの農業体験の機会を提供します。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(22) 生産緑地の追加指定	おおむね順調	まちづくり計画課
(23) 農業体験農園の支援	順調	経済課
(24) 市民農業大学	順調	経済課
(25) 農ウオーク	順調	経済課
(26) 市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動	順調	保育幼稚園課

取組 (22)		担当課	SDG s	進捗状況
生産緑地の追加指定		まちづくり計画課	2、11、15	おおむね順調
内容	農業と調和した都市環境の形成を図るため、生産緑地の追加指定を行います。			
令和6年のイメージ	生産緑地地区の追加指定を実施し、減少を抑制することによって、都市農地の保全と都市農業の活性化が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	制度の周知 追加指定の実施 生産緑地面積 累計 116.00ha	制度の周知 追加指定の実施 生産緑地面積 累計 113.78ha	制度の周知 追加指定の実施 生産緑地面積 累計 111.56ha	制度の周知 追加指定の実施 生産緑地面積 累計 109.34ha
令和5年度実績	生産緑地の保全の取組として、追加指定の募集及び都市農地貸借円滑化法に関するチラシを作成し、JA・農業委員会で配架を行いました。追加指定の募集については、市報・HPでも周知を行うとともに、説明会を市役所にて開催いたしました。9件（約0.46ha）の追加指定を行い、地区の全部削除6件（約1.08ha）、地区の一部削除20件（約2.68ha）を合わせると、生産緑地の累計は240件（約112.11ha）となりました。 昨年に引き続き、特定生産緑地の指定申請対象である生産緑地の所有者へ制度の周知及び申請の受付を行いました。約0.07haの指定を行い、解除約1.88haと合わせると、特定生産緑地の累計は約87.67haとなりました。			
次年度以降の改善点	生産緑地の追加指定について、継続して取組むことでさらなる周知を図っていくとともに、農の風景育成地区等、都市農地の維持・保全に向けた仕組みについても研究したいと考えています。			

*生産緑地地区

- ・農林漁業と調和した良好な都市環境の形成を目的として、一団の面積が500㎡以上（ただし、市では300㎡以上）の市街化区域内農地を保全するために、市町村が都市計画で定める地区のことをいいます。生産緑地地区に指定された農地は30年間の営農義務を条件に、税法上の優遇措置に合せて一定の建築行為の制限を受けます。
- ・市では毎年新たに生産緑地追加指定の希望農地を募集し、条件に適合している場合は都市計画法に基づき指定します。

取組 (23)		担当課	SDG s	進捗状況
農業体験農園の支援		経済課	2、8、15	順調
内容	市民等が農業体験できる場として、農業体験農園の施設整備費及び自立支援への補助を行います。			
令和6年のイメージ	農業経営の一環であることから、農家は相続税納税猶予制度が適用され、安定的に農園が継続できています。利用者は栽培技術と収穫物を得るとともに、農家との交流により都市農業への理解が深まっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	農業体験農園の整備運営等への補助 (年2回)市報等で入園者を募集	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	令和5年度は、8月15日号及び1月15日号市報に農業体験農園入園者の募集を促す記事を掲載しました。(令和5年度農業体験農園の設置状況:322区画(前年度比17区画増加)/332区画(最大設置数)(内訳) ①青空農園 65区画/65区画(最大設置数) ②ふれあい体験農園 38区画/38区画(最大設置数) ③みどり農園 30区画/30区画(最大設置数) ④体験農園長ちゃんのはたけ 27区画/27区画(最大設置数) ⑤学習型体験農園みのり 56区画/66区画(最大設置数) ⑥花咲く街農園 56区画/56区画(最大設置数) ⑦恋ヶ窪ふるさと体験農園 50区画/50区画(最大設置数) (令和5年12月1日調査時点) ※区画設置数は募集状況により変動。最大設置数は記載のとおり。 農業体験農園の整備・運営等への補助は、該当者がいなかったため実施しませんでした。市内において新規に体験農園を開設することに興味のある方に対して、設置に要する施設整備費に係る補助金及び設置後に要する自立的運営を支援する補助金制度のPRを行い、市民の農業体験の機会を確保するとともに農業に対する理解を深め、良好な農地の保全を図ることに努めました。 なお、農業体験農園では、市民のみならず市外からの入園者もあり、農業の体験や理解を深めることができました。			

※農業体験農園

連続した農業体験を市民に提供する体験型農園で、農業経営の一環として農家が開設するものです。種や苗、肥料等の野菜作りに必要なものは全て農園主が用意し、農家の指導で未経験者でも安心して野菜作りができます。

取組 (24)		担当課	SDG s	進捗状況
市民農業大学		経済課	2、15	順調
内容	農業者の指導のもと、市民に野菜づくりの一連の作業を体験する場や植木、鉢花、果樹の手入れの仕方など幅広く国分寺農業のことを学べる場を提供します。			
令和6年のイメージ	修了生は野菜づくりや植木、鉢花、果樹の手入れの仕方など幅広く国分寺農業のことを学ぶことにより、修了生は食育や都市農業・農地への理解が深まっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	年間を通じて土づくりから収穫まで連続した農業体験を実施、修了生20人以上	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	募集定員30人に対し30人が受講し、そのうち修了要件を満たした23人が修了生となりました。			
次年度以降の改善点	受講生の事情により、年によって修了生数が増減することを踏まえ、辞退者が出た場合は、募集時の抽選により決定している補欠者を繰り上げる措置の適用時期を拡大することについて検討します。			

取組 (25)		担当課	SDG s	進捗状況
農ウォーク		経済課	2、15	順調
内容	農業委員会ほか共催で「農ウォーク」を開催し、市民が地域の畑などを歩いてまわり、農にふれる場を作ります。			
令和6年のイメージ	参加者は都市農業・農地への理解が深まり、地産地消への意識が高まっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民と農業者が交流しながら、市民が農にふれる場を創出（年1回開催）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	令和5年6月24日に、東元町・西元町地域で、農ウォークを市民を対象に、昨年と同様の規模（募集人数30人、参加人数30人）で開催しました。参加者のアンケートでは、全体を通して非常に好評であり、コロナ禍では行程に組み込むことができなかった試食（ピワ）を実施する等、都市農業・農地への理解が深まり、地場産農畜産物である「こくベジ」への意識が高めることができました。			

取組 (26)		担当課	SDG s	進捗状況
市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動		保育幼稚園課	2、4	順調
内容	市内農園（保育園の近隣地など）での野菜掘り会、園庭での野菜作りを行うことにより、農とのふれあいを図ります。			
令和6年のイメージ	自然の恵みとしての食材やそれを育てた人々を知り、収穫体験を通じて農とふれあうことにより、食育の推進が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市内農園（保育園の近隣など）での野菜掘り、園庭での野菜づくりを実施	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	こくぶんじ保育園の園庭の菜園やプランターで野菜作りを行いました。栽培物は保育園で食した経験のあるものを作り、種や苗から栽培することで育つ過程を観察しました。水やりなどの世話をすることで農とのふれあいの経験し、親しみを持つことが出来ました。（トマト・オクラ・スナップエンドウ・いんげん・キュウリ・トウモロコシなど）最後には収穫を行い、実食しました。近隣の農園での芋ほり体験を行い、農家の方のお話を聞くなど、豊かな体験が出来ました。			



取組 (23) 農業体験学習の様子

主な施策 13 都市農業を支援する人材の育成	重点プロジェクト	評価
	—	順調

【目的】

市民農業大学、援農ボランティア制度の推進により、都市農業を支援する人材を育成し、農業従事者へ派遣することによって農業経営の支援を進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(27) 援農ボランティア推進事業	順調	経済課

取組 (27)		担当課	SDG s	進捗状況
援農ボランティア推進事業		経済課	2、15	順調
内容	援農ボランティアを養成し、市内の農家に紹介します。			
令和6年のイメージ	市民が主体となって担い手不足の農家を支援することで、農業が継続できています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民農業大学受講生の中から援農ボランティアを養成 新たな援農ボランティア活動者10人以上	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	市民農業大学における援農技術習得講座の受講希望者29人のうち、認定要件を満たした新規の援農ボランティア認定者を23人育成し、新たな援農ボランティア活動者を9人増員につなげました。 18戸の農家で82人の援農ボランティアが活動しました。 新規活動希望者向けの受入農家説明会を1回開催しました。			



取組 (27) 援農技術習得講座の様子

主な施策 14 地産地消の推進	重点プロジェクト	評価
	②	停滞ぎみ

【目的】

地域で生産されたものを地域で消費することにより、新鮮な食材の消費、輸送面での環境負荷の軽減などにつながることから、給食食材への市内産農産物の活用、朝市や農業祭などのイベントの開催、直売所の設置の支援などにより、地産地消を進めます。

また、国分寺ブランドの育成・PRにより都市農業の振興を図ります。

＊地産地消

地域で生産されたものを地域で消費することです。地産地消によって、生産者と消費者などの地域交流、新鮮な農産物の消費、輸送コストやエネルギーの節約にも役立ちます。また、地元で生産された農産物を積極的に消費することで、都市農業の支援にもつながります。

＊国分寺ブランド

平成 23 年度に第 1 号として市内で品種登録されたイロハモミジの司シルエットに始まり、市内で製品化された国分寺らしさあふれる商品を国分寺ブランドに認定しています。これらの商品はいずれも市内の農産物などを原材料に使用したり、歴史にちなんだものです。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(28) 給食への市内産農産物の活用	停滞ぎみ	学務課
(29) 地場産農畜産物を活かした食の普及	停滞ぎみ	経済課
(30) 販売網の強化の支援	おおむね順調	経済課
(31) 飲食店等における地場野菜等の活用促進	順調	経済課

取組 (28)		担当課	SDG s	進捗状況
給食への市内産農産物の活用		学務課	4、12	停滞ぎみ
内容	市内農家から野菜を購入し、児童に給食として提供します。			
令和 6 年のイメージ	学校給食食材への市内農産物を積極的に活用することで地産地消を図ることができています。			
年度別指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	市内産農産物の割合 30% (単年)	(継続)	(継続)	(継続)
令和 5 年度実績	19.4% (単年) 「市立小学校栄養士・市内農業者との情報交換会」については、昨年度に引続き 2 回開催し、食育指導での地場産野菜の活用について情報共有を行い、地場産野菜の使用率向上を図るための協議を行いました。 また、給食食材料費が高騰している中でも、地場産野菜の購入量が減少することがないように給食食材料費の予算を増額して対応しました。実績としては前年度の 23.3%を下回りましたが、想定以上の物価高騰により購入量が例年より減少したこと、また天候不良についても使用率が減少した要因となります。			
次年度以降の改善点	給食食材料が高騰している中においても、使用率の向上が図れるよう、市内農家とはより一層連携して取り組んでいきます。			

取組 (29)		担当課	SDG s	進捗状況
地場産農畜産物を活かした食の普及		経済課	2、15	停滞ぎみ
内容	イベントなどで地場産野菜等の情報や、レシピを紹介します。			
令和6年のイメージ	食育や都市農業・農地への理解が深まり、地産地消への意識が高まっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	こくベジのじかんや国分寺まつり等のイベント実施にあたり、地場産野菜等の情報や、それらを活かしたレシピ等を紹介	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	事業の実施主体であり調理実習の会場となっている JA 東京むさし国分寺支店が、調理を伴うイベントについては中止とする判断をしたため、市民向け料理教室を中止しました。こくベジのじかんや国分寺まつり等のイベント実施に地場産野菜等の情報を掲載したパンフレットを配布しました。			
次年度以降の改善点	事業の実施主体であり調理実習の会場となっている JA 東京むさし国分寺支店が、調理を伴うイベントについては中止していましたが、令和6年度より再開予定です。地場産野菜等の情報やレシピを紹介することで、地場産農畜産物をいかした食の普及を推進していきます。			

取組 (30)		担当課	SDG s	進捗状況
販売網の強化の支援		経済課	2、8、15	おおむね順調
内容	生産者と流通側の連携により多様な出荷・販売体制づくりを支援します。			
令和6年のイメージ	市内農業者の農業経営を支援するとともに、市民等は食育や都市農業・農地への理解が深まり、地産地消への意識が高まっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	J A や流通業者等の関係組織・団体と連携し、それらが主体的に行う多様な出荷・販売体制づくりの支援	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	市内の農畜産物直売所を集約した直売所マップやJ A 東京むさし国分寺ファーマーズ・マーケットでの販売や国分寺駅北口駅前広場で国分寺ファーマーズ・マーケット及び国分寺産直会が行っている地場産農畜産物の定期販売に関するチラシを配布し支援しました。また、こくベジ特設サイトに直売所情報を掲載しPRしています。			
次年度以降の改善点	令和3年度に国分寺駅北口駅前広場で定期的な直売が始まったところです。多様な出荷・販売体制づくりの支援に継続して取り組み、支援していきます。			

取組 (31)		担当課	SDG s	進捗状況
飲食店等における地場野菜等の活用促進		経済課	2、8、15	順調
内容	市内農家が生産した農畜産物を「こくベジ」と名付け、これらのPRとこくベジを使用したオリジナルメニューを提供するこくベジメニュー提供店のPRを行い、地産地消を推進するとともに、市内だけでなく市外から来訪者を呼び込み、街の活性化につなげます。			
令和6年のイメージ	都市農業・農地への理解が深まるとともに、飲食店と連携することで食育・地産地消への意識が高まっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	年2回、こくベジのじかんを開催 年2回、飲食店と連動した期間限定のトマト等を使用したフェスタを開催	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	こくベジプロジェクト推進連絡会が主体となり、農家と飲食店を繋げる事業として、こくベジメニュー提供店を新たに4店舗増やすことができたものの、閉店等により13店舗減少し、最終的に89店舗となりました。 また、期間限定イベントのトマトフェスタ・うどんフェスタを実施し飲食店のこくベジ導入促進や市民等に向けた地産地消を推進しました。産直マルシェのこくベジのじかん、こくベジのじかんクリスマス・マルシェを実施しこくベジをPRしました。防災フェスタや全国都市農業フェスティバル、てのわ桜見幻燈会でマルシェを出店し、プロジェクトを通じた地産地消の取組や認知度向上を図りました。			

1-6 生き物の生息空間の保全

主な施策 15	重点プロジェクト	評価
生き物の実態調査の実施	①	順調

【目的】

多様な生き物の生息空間の保全に向けて、市民活動団体や教育・研究機関などの協力を得ながら、市内の動植物調査を実施し、指標生物となる動植物の生息状況に関するデータを収集し、活用していきます。

※指標生物

生態学的によく研究され、生息できる環境条件が限られていることが判明している生き物のことで、環境指標種、指標種とも言います。分布状況、経年変化等を調べることで、地域の環境を類推・評価することができます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(32) 動植物調査	順調	まちづくり計画課

取組 (32)		担当課	SDG s	進捗状況
動植物調査		まちづくり計画課	15、17	順調
内容	令和4・5年度に予定している2回目の動植物調査に向けて情報を収集します。			
令和6年のイメージ	令和4・5年度以降も経年変化について情報を収集しつつ、改めて動植物調査を行うことで、市内の動植物の生息・生育状況を把握し、その後の対策に繋げることができています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民・市民団体等から市内の動植物に関する生息状況の情報を収集	動植物調査の実施	(継続)	動植物調査結果を踏まえ、「生物多様性地域戦略」策定(予定)に基づく、動植物調査の検討・決定
令和5年度実績	平成27年度第1回調査以来、8年ぶりに第2回動植物調査を実施しました。専門員調査により、市内7か所の調査地(前回は5か所)において、植物、鳥類、哺乳類・は虫類・両生類、昆虫類・クモ類、水生生物を、四季を通じて調査を実施し、1,319種(前回1,030種)を確認しました。 今回の調査で新たに580種を確認するとともに、希少種は、「環境省レッドリスト2020」の掲載種18種を、「東京都レッドリスト(本土部)2020見直し版」の掲載種を57種、外来種は「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」の掲載種46種を確認しました。その他に環境団体・市民参加による観察会を実施し、専門員から生きものの生態や観察方法などについて指導を受けました(春期:14人、秋期:26人(親子含む))。 なお、本調査の報告会を開催し、市民の方と情報共有しました。 「動植物調査報告会」 ・開催日 令和6年3月24日(日) ・参加者 午前の部5人 午後の部13人			
次年度以降の改善点	本調査結果を基礎情報として、生物多様性地域戦略を策定します(令和7年3月予定)。また、ホームページへの公開とともに、環境学習の基礎情報などに活用します。			

※生物多様性

生き物には、さまざまな生物種が存在(種の多様性)し、森林や河川などの環境に適応して(生態系の多様性)、同じ種でも個体差(遺伝子の多様性)が見られます。こうした違いを「生物多様性」といいます。

主な施策 16	重点プロジェクト	評価
外来生物対策	—	順調

【目的】

外来生物の繁殖が既存の生態系に影響を与えることから、外来生物の放棄禁止の看板設置などの普及啓発を行い、地域内の在来生物を保全します。

※外来生物

人為的に本来の生息地以外の地域（国外や国内）から侵入してきた生き物のことです。外来生物が在来の生物種や生態系に様々な影響を及ぼす場合があります。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(33) 地域内の在来生物の保全及び外来生物対策	順調	まちづくり計画課
	順調	緑と公園課

取組 (33) 地域内の在来生物の保全及び外来生物対策		担当課	SDG s	進捗状況
		まちづくり計画課	15	順調
内容	地域内の在来生物の保全のため、地域外生物の放棄禁止の看板設置などを行います。また、既存の生態系に対して脅威となりうる外来生物のうち、早急に対応すべき種についての取扱方針を定め対応します。			
令和6年のイメージ	生物多様性地域戦略に基づく、在来種の保全及び外来種対策を検討・決定することにより生物多様性の保全を進めることができます。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	看板設置等による外来生物の放棄禁止の啓発 外来生物の防除方針の検討（可能であれば防除等の試み）	（継続）	（継続）	生物多様性地域戦略の策定（令和6年度策定予定）に基づく、在来種の保全及び外来種対策の検討・決定
令和5年度実績	市HPに生物多様性に関する情報を掲載し、生物多様性の意味や私たちの生活との関わりなどの周知を行いました。また、生きものの生息空間の保全のため、外来生物対策として、市HPにおいて外来生物による被害や外来種被害予防三原則、市内で見られる外来生物について掲載し、普及啓発を行いました。 令和5年度動植物調査において、市内7か所の調査地の管理の在り方、生物多様性の保全に係る具体的施策を展開するための基本方針（案）を作成するとともに、専門家から希少種の保全や外来種の防除などについてヒアリングを実施し、報告書にとりまとめました。			
次年度以降の改善点	令和5年度動植物調査の結果を関係課と共有し、公園緑地の管理の在り方などを検討するとともに、本調査結果を基礎情報として、令和6年度策定予定の第三次環境基本計画に生物多様性地域戦略を包含した形で策定します。			

取組 (33)		担当課	SDG s	進捗状況
地域内の在来生物の保全及び外来生物対策		緑と公園課	15	順調
内容	地域内の在来生物の保全のため、地域外生物の放棄禁止の看板設置などを行います。また、既存の生態系に対して脅威となりうる外来生物のうち、早急に対応すべき種についての取扱方針を定め対応します。			
令和6年のイメージ	水辺や樹林地等において、看板設置するなどして、市民等に在来生物の生息域保全に関する周知をすることにより、地域内の在来生物保全が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	看板設置等による外来生物の放棄禁止の啓発	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	まちづくり計画課の依頼に基づき、姿見の池において、アカミミガメに関する看板設置により、外来生物の防除の啓発を実施しました。			
次年度以降の改善点	取組内容・目標設定について、目的に即した内容となるよう検討します。			

主な施策 17	重点プロジェクト	評価
生き物とのふれあいの機会の創出	—	順調

【目的】

夏休み子ども自然教室をはじめ、自然観察会や体験活動などのイベントを開催し、生き物とふれあう機会を創出します。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(34) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供	順調	まちづくり計画課
	おおむね順調	緑と公園課



取組 (34) 姿見の池アメリカザリガニ捕獲大作戦の様子

取組 (34) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供		担当課	SDG s	進捗状況
		まちづくり計画課	4、6、15、17	順調
内容	生物多様性に関する情報を提供し、普及啓発を図ります。 動植物調査の結果等を利用したバードウォッチングや自然観察会などの市民参加型イベントを行うことで市民の関心を高めます。			
令和6年のイメージ	生物多様性地域戦略に基づく、在来種の保全及び外来種対策を検討・決定することにより生物多様性の保全を進めることができます。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民参加型体験イベントの実施	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	(1) 生物多様性の普及と外来種対策を学ぶとともに、生きものと自然に関する興味・関心を育てることを目的に、小学生向けの体験型イベントとしてアメリカザリガニ捕獲大作戦を開催しました。市環境アドバイザーを講師に招き、アメリカザリガニが日本に来て繁殖した背景をはじめ、生態系への影響、愛玩動物の飼育の心得など、外来生物と水辺の生きものについて学習した上で、釣り形式でアメリカザリガニを捕獲し、姿見の池から除去しました。 「姿見の池アメリカザリガニ捕獲大作戦」 ・開催日 令和5年9月23日(土) ・参加者 小学生と保護者(20組46人) ・捕獲数 56匹 (2) 環境ひろばにおいて、市環境アドバイザーを講師に招き、早稲田大学所沢キャンパス内の湿地及び里山見学会を開催し、生物多様性の保全と管理等の取組について学びました。 環境ひろば主催：「早稲田大学所沢キャンパス内の湿地及び里山保全活動見学会」 ・開催日 令和5年9月10日(日) ・参加者 23人 (3) 未就学児向けの体験型イベントの実施に向けて NPO 法人と協議調整し、令和6年度実施予定の「親子でいっしょに生きもの観察会」を計画しました。			
次年度以降の改善点	生物多様性に関する情報発信の工夫とともに、観察会などの市民参加型イベントを積極的に増やし、生物多様性について、市民の関心を高めます。			

取組 (34) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供		担当課	SDG s	進捗状況
		緑と公園課	4、6、15、17	おおむね順調
内容	生物多様性に関する情報を提供し、普及啓発を図ります。 動植物調査の結果等を利用したバードウォッチングや自然観察会などの市民参加型イベントを行うことで市民の関心を高めます。			
令和6年のイメージ	市内に存在する良好な自然環境を紹介し、生き物とふれあうことで、自然への愛着と普及が図られています。イベント等を通じて市民の生物多様性に関する関心が高まっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	バードウォッチング 湧水めぐり 子ども自然教室	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	バードウォッチングについては、毎年度、日立中央研究所にて開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から入所の許可が下りず、開催出来ておりません。夏休み子ども自然教室はホームページ上に西恋ヶ窪緑地での自主学習内容を掲載し、児童が自由に学習できる環境を整えました。湧水めぐりについては、令和4年度より、開催しております「野川源流スクール」にて湧水か所を散策しておりますので、振替扱いといたしました。			
次年度以降の改善点	夏休み子ども自然教室のホームページへのアクセス数を伸ばし、多くの方に見ていただく方法等を検討します。 なお、バードウォッチングについては、代わりとなる場所を探す等、開催できるよう検討いたします。			

主な施策 18	重点プロジェクト	評価
生物多様性に対する理解促進	①	順調

【目的】

生き物の種や個体差などの生物多様性の重要性や、日常生活とのつながりについて、身近な自然や生き物とのふれあいや、環境に配慮した物品の購入 8 に関する情報の提供などを通じて、普及啓発と理解促進を図ります。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(再 34) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供	順調	まちづくり計画課
	おおむね順調	緑と公園課
(35) 全庁的な取組の実施	順調	まちづくり計画課

取組（再 34） 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供 実績は 62 ページ参照	担当課	SDG s	進捗状況
	まちづくり計画課	4、6、15、17	順調

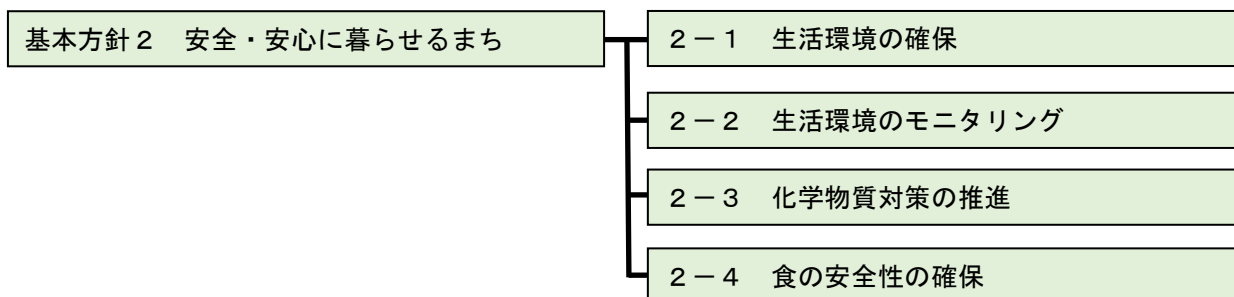
取組（再 34） 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供 実績は 62 ページ参照	担当課	SDG s	進捗状況
	緑と公園課	4、6、15、17	おおむね順調

取組（35）		担当課	SDG s	進捗状況
全庁的な取組の実施		まちづくり計画課	4	順調
内容	「環境基本計画実施計画」、「地球温暖化防止行動計画（市役所版）」、「グリーン購入基本方針」を柱に、庁内イントラネット、ポスター掲示、職員研修などを通して環境配慮に関する情報を共有し、全庁的な取組を進めます。			
令和6年のイメージ	ポスターの掲示や庁内イントラネットによる啓発を行うことで、職員の環境意識が向上しています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ポスターや庁内イントラネットの活用による職員への啓発 新任研修での啓発	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	省エネの取組やグリーン購入等、環境配慮行動に係るテーマを毎月決め、庁内イントラネット掲示板やポスターを通じて情報提供を行うことにより、日常の行動と環境保全のつながりについて啓発を行い、職員の意識向上を図りました。 また、新入職員（19人）を対象とした新任職員研修において、市の環境施策について説明し、周知を図りました。そのほか、ゼロカーボンシティとして2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを表明し、市においても一丸となって脱炭素施策を推進していく必要があることから、全職員を対象としたGX（グリーントランスフォーメーション）研修を動画により実施し、職員の脱炭素及びGXに対する意識啓発・醸成を図りました。			

【生活環境】

基本方針 2 安全・安心に暮らせるまち

■施策の方向性



2-1 生活環境の確保

主な施策 19	重点プロジェクト	評価
低公害車の導入の推進・普及啓発	—	順調

【目的】

庁用車の低公害車の導入を推進するとともに、市民や事業者等への低公害車に関する情報提供などの普及啓発を行います。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(36) 庁用車の低公害車への転換	順調	契約管財課
(37) 環境保全に関するPR	順調	まちづくり計画課

取組 (36)		担当課	SDG s	進捗状況
庁用車の低公害車への転換		契約管財課	11、12、13	順調
内容	庁用車を買替える際に低公害車を導入します。			
令和6年のイメージ	低公害車導入によって、地球温暖化防止や燃料費の削減を図ることができています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新車購入時に低公害車を導入	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	令和5年度については、購入から16年が経過し、環境性能が低下した車両1台の登録を抹消しました。 【廃車】 ・契約管財課1台 庁用車92台中低公害車両の内訳としては、低排出ガス82台、ハイブリッド車4台、電気自動車6台となり低公害車比率100%になりました。			

取組 (37)		担当課	SDG s	進捗状況
環境保全に関するPR		まちづくり計画課	4	順調
内容	国分寺まつりなどのイベントで施策の目的に合致した環境保全に関するPRを行います。また、HP等で新しい情報を提供します。			
令和6年のイメージ	イベント等でPRを行うことで市民の意識が向上しています。最新の情報を提供することで効果的な啓発が行われています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	イベント等でPR HP等で新しい情報を提供	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	国分寺まつりやリサイクル家具販売会&もったいない食器市において、環境クイズ等を実施し、「ゼロカーボンシティ」として、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことや環境配慮行動などについて普及啓発を行いました。 また、第三次国分寺市環境基本計画や国分寺市ゼロカーボン行動計画策定のための市民ワークショップや環境シンポジウム等を開催することにより、市の将来ビジョンを参加者と共有するとともに環境配慮行動を普及啓発したほか、家庭における省エネルギーの意識を高めることを目的とした「環境家計簿」を実施しました。 そのほか、環境報告書において、市の環境施策の取組状況を公表するとともに、市HPや市報において、地球温暖化対策に関する普及啓発や環境配慮行動等について広報し、普及啓発を行いました。			

主な施策 20	重点プロジェクト	評価
規制・基準などに関する事業者等への指導	—	順調

【目的】

騒音規制法や振動規制法、水質汚濁防止法、東京都環境確保条例などの関係法令に基づき、工場・指定作業場及び特定建設作業などの事業者等に対して指導を行います。

また、市報などを通じて、下水道の適正利用に関する普及啓発を進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(38) 事業場への指導	順調	環境対策課
(39) 建設工事への指導	おおむね順調	環境対策課
(40) 下水道施設への油の流入抑制	順調	下水道課

取組 (38)		担当課	SDG s	進捗状況
事業場への指導		環境対策課	11	順調
内容	事業者「特定施設」の届出書の提出を徹底させ、建設工事に伴い発生する騒音及び振動の低減などに配慮するよう適切な指導を行います。			
令和6年のイメージ	騒音規制法及び振動規制法に係る届出に基づく指導によって騒音及び振動の発生が抑制または低減されています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業者への指導	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	騒音規制法、振動規制法、水質汚濁防止法、東京都環境確保条例など関係法令に基づき、届け出の必要な事業者に対して指導を行いました。 ①工場申請：1件 ②指定作業場申請：11件 ③特定施設申請：1件			

※特定施設

騒音規制法では“工場又は事業場に設置される施設のうち、著しい騒音を発生する施設”を、水質汚濁防止法では“人の健康及び生活環境に被害を生ずるおそれのある物質を含む汚水や排水を排出する施設”を特定施設と定めています。大気汚染防止法は特定施設に相当するものとして、ばい煙発生施設と粉じん発生施設をあげています。特定施設等を設置しようとするとき、事前に都道府県知事に届け出なければなりません。

取組（39）		担当課	SDG s	進捗状況
建設工事への指導		環境対策課	11	おおむね順調
内容	事業者へ「特定建設作業実施届出書」の提出を徹底させ、近隣住民への事前説明、低騒音・低振動型の機械の使用、防音シートの設置など行うよう適切な指導を行います。			
令和6年のイメージ	特定建設作業実施届出書の提出に基づく指導によって、近隣住民への工事の事前説明が行われ、また低騒音・低振動型の機械の使用、防音シートの設置などにより、近隣住民の生活環境の確保が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業者への指導	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	騒音規制法、振動規制法、東京都環境確保条例など関係法令に基づき、事業者に対して指導を行いました。 特定建設作業申請：50件			
次年度以降の改善点	今後も、事業者への指導及び近隣住民の理解等を促します。			

※特定建設作業

建設工事で行われる作業のうち、くい打機を使用する作業やバックホウ(*1)を使用する作業など、著しい騒音・振動を発生する作業で、騒音規制法及び振動規制法において政令で定める作業のことです。

(*1)バックホウ：油圧ショベルと総称される建設機械のうち、ショベル（バケット）をオペレーター側向きに取付けた形態のことです。

取組（40）		担当課	SDG s	進捗状況
下水道施設への油の流入抑制		下水道課	6、11、12	順調
内容	下水道施設のつまりや破損の原因となるため、油の流入抑制をPRします。			
令和6年のイメージ	環境への負荷の抑制をはじめ、下水道施設の維持管理費及び汚水処理費の低減、下水道施設の延命が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	啓発活動 市報掲載1回・HP掲載（単年）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	令和5年度は9月1日号市報及び市HPを用いて市民の方々へ啓発活動を行いました。合わせて、国分寺まつりにて啓発活動を行いました。			

主な施策 21	重点プロジェクト	評価
悪臭の発生防止	—	おおむね順調

【目的】

工場、飲食店などで臭気を発生する事業者等に対して、換気設備等の設置及び維持管理などの指導を行います。

また、東京都環境確保条例に基づき、野焼きや小型焼却炉の使用に関する指導を行います。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(41) 事業者への指導（悪臭の発生抑制）	おおむね順調	環境対策課
(42) 野焼きの指導	おおむね順調	環境対策課

取組（41）		担当課	SDG s	進捗状況
事業者への指導（悪臭の発生抑制）		環境対策課	11	おおむね順調
内容	臭気を発生させている事業者に対して、脱臭装置などの設置を指導します。			
令和6年のイメージ	事業者へ脱臭装置などの設置など指導することによって近隣住民への悪臭の発生が抑制されています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業者への指導の継続	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	工場、飲食店などで臭気を発生する事業者等に対して、換気設備等の設置及び維持管理などの指導を行いました。（1件）			
次年度以降の改善点	引き続き、地道に指導等を継続していきます。			

取組（42）		担当課	SDG s	進捗状況
野焼きの指導		環境対策課	11	おおむね順調
内容	東京都環境確保条例に基づき、野焼きや小型焼却炉の使用について適切に指導します。			
令和6年のイメージ	野焼き行為の禁止（祭事など除き）を周知するとともに、野焼きの発生源者を指導することによって、市民からの相談や通報、苦情が減少しています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	発生源者への指導 野焼き禁止の広報 （市報掲載）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	野焼きについて、近隣住民から苦情の電話を受けた時、現場に急行し発生源者に対して野焼き行為を止めるよう指導を行いました。（指導件数 15 件）			
次年度以降の改善点	野焼き禁止について、より市民に分かりやすく伝わるよう広報（市報など）の記載について検討します。			

*野焼き

・適法な焼却施設以外で廃棄物（ごみ）を燃やすことを『野焼き』と言い、東京都の環境確保条例、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で原則として禁止されています。

・野焼きを行うと、その煙が悪臭や大気汚染の原因となるため、周辺の方々に大変な迷惑となります。また、野焼きでは通常焼却温度が 200℃～300℃程度にしかならないため、燃やすものによってはダイオキシンの発生原因になるとも言われています。

主な施策 22	重点プロジェクト	評価
生活騒音・振動対策の推進	—	おおむね順調

【目的】

生活騒音・振動に関する相談に対して、必要に応じて現地調査を実施し、規制基準を超過する場合は、発生源者に対する指導を行います。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(43) 事業者等への指導（騒音発生の防止）	おおむね順調	環境対策課

取組（43）		担当課	SDG s	進捗状況
事業者への指導（騒音発生の防止）		環境対策課	11	おおむね順調
内容	騒音を発生する設備を有する事業者に対して、防音対策などを指導します。			
令和6年のイメージ	騒音の発生源者に対し、防音対策の指導などを行うことによって、市民からの相談や通報、苦情が減少しています。			
年度別指標	令和3年度 事業者等への指導	令和4年度 （継続）	令和5年度 （継続）	令和6年度 （継続）
令和5年度実績	苦情・相談を受けた際は、近隣住民に対して聞き取り調査を行い、状況確認をした上で発生源者に改善を促しました。（指導件数3件）			
次年度以降の改善点	引き続き、地道に指導等を継続していきます。			

2-2 生活環境のモニタリング

主な施策 23	重点プロジェクト	評価
大気や水質などの測定	④	順調

【目的】

大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）やごみ焼却施設における排ガスなどについて継続的に測定し、環境に大きな影響を与える場合は必要に応じた対応を行います。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(44) 大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の定期的測定	順調	環境対策課

取組（44） 大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の定期的測定		担当課	SDG s	進捗状況
		環境対策課	3、6、11	順調
内容	定期的に大気、井戸水、河川水、道路沿いの騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の測定を行い、その結果（概要）は環境報告書において公表します。			
令和6年のイメージ	大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類（大気・土壌）の定期測定を行うことによって、環境変化の推移を監視することができています。また市民等へ測定結果を公表することによって安全・安心な暮らしの確保が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	大気環境調査7地点などの定期測定と公表の実施	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	・自動車騒音常時監視に係る調査委託（年1回、2月実施） ・野川等水質分析等測定委託 野川水質（年7回、4月・6月・8月・9月・11月・1月・3月） 池水質（年1回、5月実施） 井戸水調査（年1回、2月実施） ・大気・土壌中のダイオキシン類濃度分析調査業務委託（隔年実施1回） ※R5年度は土壌：1月実施 ・大気環境分析調査委託（年1回、1月実施） また、水道水における有機フッ素化合物については、平成22年度に水道事業は全て東京都水道局に移管しており、東京都水道局のHPで検査結果については公表をしていますが、市HPでも調査結果が分かるよう改善を図りました。			

*ダイオキシン類

ダイオキシン類対策特別措置法では、ポリ塩化ジベンゾ-p-ダイオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）に加え、同様の毒性を示すコプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）と定義しています。生殖、脳、免疫系などへの影響が懸念され、研究が進められています。炭素・水素・塩素を含むものが燃焼する過程において、意図せざるものとして生成されます。

主な施策 24	重点プロジェクト	評価
空間放射線量などの測定	④	順調

【目的】

東日本大震災の影響を受けて、市民の安全・安心を確保するため、市放射能対策に関する基本的な対応方針に基づき、公共施設における空間放射線量などを継続的に測定し、基準より高い数値が出た場合は除染するとともに、必要に応じて国や東京都などの関係機関との連携・調整等の対応を行います。

また、市民に対しては、空間放射線量測定機器の貸出のほか、公共施設における空間放射線量測定結果の公表など、迅速な情報提供を行います。

※空間放射線量

空気中において、一定時間に何個の放射線量が放出されるかを表した数値のことです。東日本大震災に伴う原子力発電所の事故後、環境モニタリングにおける重要な測定項目として用いられています。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(45) 空間放射線などの定期的測定	測定終了	保育幼稚園課・子ども子育て支援課
	順調	環境対策課
	測定終了	緑と公園課
	測定終了	教育総務課

取組 (45) 空間放射線などの定期的測定		担当課	SDG s	進捗状況
		保育幼稚園課・子ども子育て支援課	3、11	測定終了
内容	「市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づき、公共施設における空間放射線量の放射性物質濃度を測定し、データを公表します。			
令和6年のイメージ	公共施設、公園・緑地等において定期的な測定を実施し、データを公表することで、市民や保護者等に安心を与え、安全で安心な施設の利用が図れています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	公共施設、公園・緑地における空間放射線量の測定 市報やHPでの結果公表	測定終了	測定終了	測定終了
令和5年度実績	測定終了			

※放射能対策委員会により、空間放射線量の測定箇所及び頻度の見直しが行われ、児童館・学童及び保育施設の測定は令和3年度をもって終了することとなりました。

取組 (45) 空間放射線などの定期的測定		担当課	SDG s	進捗状況
		環境対策課	3、11	順調
内容	「市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づき、公共施設における空間放射線量の放射性物質濃度を測定し、データを公表します。			
令和6年のイメージ	公共施設、公園・緑地等において定期的な測定を実施し、データを公表することで、市民や保護者等に安心を与え、安全で安心な施設の利用が図れています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	公共施設、公園・緑地における空間放射線量の測定 市報やHPでの結果公表	公共施設（市立中学校）における空間放射線量の測定 市報やHPでの結果公表	（継続）	（継続）
令和5年度実績	令和5年度の空間放射線量の測定は、測定場所を中学校5校とし、測定頻度は年3回実施し、公表しました。 また、令和5年市放射能対策委員会において、これまで実施してきた12年間の測定結果、他市や東京都の測定状況等を参考に、令和6年度より、測定場所についてはこれまでと同様市立中学校5校とし、測定回数については年1回（4月）実施とします。			

取組 (45) 空間放射線などの定期的測定		担当課	SDG s	進捗状況
		緑と公園課	3、11	測定終了
内容	「市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づき、公共施設における空間放射線量の放射性物質濃度を測定し、データを公表します。			
令和6年のイメージ	公共施設、公園・緑地等において定期的な測定を実施し、データを公表することで、市民や保護者等に安心を与え、安全で安心な施設の利用が図れています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	公共施設、公園・緑地における空間放射線量の測定 市報やHPでの結果公表	（測定終了）	（測定終了）	（測定終了）
令和5年度実績	測定終了			

※放射能対策委員会により、空間放射線量の測定箇所及び頻度の見直しが行われ、空間放射線量測定の担当課が環境対策課に集約されることとなりました。

取組（45） 空間放射線などの定期的測定		担当課	SDG s	進捗状況
		教育総務課	3、11	測定終了
内容	「市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づき、公共施設における空間放射線量の放射性物質濃度を測定し、データを公表します。			
令和6年のイメージ	公共施設、公園・緑地等において定期的な測定を実施し、データを公表することで、市民や保護者等に安心を与え、安全で安心な施設の利用が図れています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	公共施設、公園・緑地における空間放射線量の測定 市報やHPでの結果公表	担当課変更	担当課変更	担当課変更
令和5年度実績	測定終了			

※放射能対策委員会により、空間放射線量の測定箇所及び頻度の見直しが行われ、空間放射線量測定の担当課が環境対策課に集約されることとなりました。

2-3 化学物質対策の推進

主な施策 25	重点プロジェクト	評価
化学物質に関する情報の収集・提供	④	おおむね順調

【目的】

化学物質に関する情報を収集し、市民へわかりやすく情報提供を行います。
また、合成洗剤や農薬などについては、過度の使用を控えるなどの普及啓発を行います。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(46) 化学物質に関する情報の収集・提供	おおむね順調	環境対策課

取組（46） 化学物質に関する情報の収集・提供		担当課	SDG s	進捗状況
		環境対策課	3、11	おおむね順調
内容	有害化学物質に関する情報を収集し、市民に提供するとともに、適正使用を啓発します。			
令和6年のイメージ	有害化学物質に関する情報を収集し、市民や事業者等に提供することにより、化学物質の過度の使用を控えるなどの意識向上が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	有害化学物質のパンフレットの配架及び土壌履歴等の情報提供	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	化学物質に関する情報を収集するため、適正管理化学物質の使用量等報告書や化学物質管理方法書の届出を適正に実施させるため、市HPで周知しました。 市民に対しては、市HPと東京都HPの関連するページをリンクし、東京都が実施する、都内事業所における適正管理化学物質使用量等の集計結果について、情報提供を行いました。 また、環境対策課窓口で都作成の事業者向け化学物質のパンフレットを配架し、周知に努めました。			
次年度以降の改善点	本制度を正しく運用していくとともに、その結果をより市民に広く周知していく方法を検討します。			

主な施策 26	重点プロジェクト	評価
化学物質に関する事業者への指導	—	おおむね順調

【目的】

東京都環境確保条例に基づき、対象事業者の届出により化学物質に関する使用量を把握するとともに、必要に応じて化学物質の適正な管理を指導します。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(47) 事業者等への指導	おおむね順調	環境対策課

取組 (47) 事業者等への指導		担当課	SDG s	進捗状況
		環境対策課	3、11	おおむね順調
内容	「東京都環境確保条例」に基づき、事業者等に対して化学物質に関する適正な管理を行うよう指導します。			
令和6年のイメージ	対象事業者の届出により、特定化学物質の適正な管理状況を把握し、必要に応じた指導を行うことができています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業者等への指導	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	令和5年9月に適正管理化学物質を使用する工場・指定作業所(10社)に対して、個別に使用量の報告を依頼し、集計結果を東京都環境局環境改善部に提出しました。また、廃止する工場・指定作業所(1件)に対し、土壌調査をはじめ、土壌改良等適正な対応を行うよう指導しました。			
次年度以降の改善点	特定化学物質の適正な管理状況を把握し、必要に応じた指導を行える力を養うため、職員の知識を深め、スキルの向上に努めます。			

2-4 食の安全性の確保

主な施策 27	重点プロジェクト	評価
食の安全性の情報提供	—	順調

【目的】

食の安全性について、国や東京都などの関係機関などから情報を収集するとともに、市民などに対して、情報提供を行います。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(48) 食に関する情報の提供	順調	経済課

取組 (48)		担当課	SDG s	進捗状況
食に関する情報の提供		経済課	2、15	順調
内容	消費者に対し食の安全に関する情報提供を行い、啓発を行います。			
令和6年のイメージ	消費者が食に関する正しい知識・情報を得ることにより、食生活の安心・安全が確保されています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市報や市HPを通じた食の安全に関する必要な情報提供の実施	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	市HPに消費者庁等からの食の安全に関する情報のリンクを引き続き掲載することで、消費者に対し食の安全に関する情報提供及び啓発を行いました。また、エンカル消費について、市内公共施設及び経済課窓口にて資料を配架しポスターを掲示する等、地域住民への周知を行いました。			

主な施策 28	重点プロジェクト	評価
食育の推進	—	順調

【目的】

食に関する知識及び健全な食生活の実践などの普及啓発を図るため、講座や体験などを通して食育を進めます。

*食育

食に関する知識及び健全な食生活の実践などの普及啓発を図るため、講座や体験などを通して食育を進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(49) 食育推進に関する事業連絡会	順調	健康推進課
(50) 食育講座	順調	健康推進課
(51) 食育に関する普及啓発	順調	健康推進課
(52) 食育の推進活動	順調	保育幼稚園課・ 子ども子育て支援課

取組（49） 食育推進に関する事業連絡会		担当課	SDG s	進捗状況
		健康推進課	3	順調
内容	「食育推進計画（健康増進計画に含む）」に関する各事業と課題について、庁内関係機関と情報共有及び意見交換を行います。			
令和6年のイメージ	「食育推進計画（健康増進計画に含む）」に関する各事業と課題について、情報共有及び意見交換を行い、その取組方向に基づく事業が円滑に実施されています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	各課で実施している食育推進事業と課題について情報共有（年1回以上開催）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	各課の食育事業について報告と情報交換を行い、今後の取組の方針や連携が可能なことについて共有しました。 第1回：令和5年7月11日参加人数10人。（高齢福祉課、子ども子育て支援課、子育て相談室子ども家庭支援センター、子育て相談室子ども発達支援センター、学務課、健康推進課） 第2回：令和6年2月29日参加人数10人。（高齢福祉課、子ども子育て支援課、子育て相談室子ども家庭支援センター、学務課、公民館課、健康推進課）			

取組 (50) 食育講座		担当課	SDG s	進捗状況
		健康推進課	3、4	順調
内容	食に関する正しい知識や食べる楽しみなど健全な食生活を行うための講座を実施し、食育の啓発を行います。			
令和6年のイメージ	講座を通じて食に関する正しい知識や食べる楽しみなど健全な食生活について市民に浸透しています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	食育講座・出前食育講座年3回以上実施	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	食育講座をいずみプラザで4回開催しました。親子対象の講座では、親子ともによりよい食生活に近づける情報を提供しました。大人対象の天平メニュー・国分寺ごはん講座では、国分寺の歴史や市の魅力を発信するとともに、バランスの良い食生活に係る情報を天平メニュー・国分寺ごはんを媒体にして提供しました。新規講座として「災害時の備え 健康を維持するために」を実施し、市や家庭での備蓄等に必要な情報を提供しました。また、災害時の食事について、食事バランスやパッキングの実習・試食を行いました。 ①保育園共催「親子で作る料理体験会 おいしく作って食べよう」6月24日、参加者21人 ②小学校共催「親子でクッキング体験 おいしく作って食べよう」8月3日、参加者23人 ③ふるさと文化財課共催「天平メニュー・国分寺ごはん 昔の食生活とバランスのいい食事」11月28日、参加者5人 ④防災安全課共催「災害時の備え 健康を維持するために」令和6年3月5日、参加者21人 出前講座を3回開催しました。 ①「口腔の健康と栄養」8月24日、参加者4人 ②「幼い子のいる親のための教室」12月5日、参加者9人 ③「1～2歳児の栄養・食生活」令和6年2月14日、参加者8人 栄養情報の提供で、食生活の振り返りの機会となり、今後の健康維持のための食生活等の情報提供ができました。			

取組 (51) 食育に関する普及啓発		担当課	SDG s	進捗状況
		健康推進課	4	順調
内容	市報・HPやパンフレット配布などによる食育の啓発を行います。			
令和6年のイメージ	食に関する正しい知識や食べる楽しみなど健全な食生活について市民に浸透しています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	食育に関する啓発活動(市報・HP年1回)若者世代へ(東京経済大学学生)にチラシ配布年1回	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	6月の食育月間に合わせ、ヘルスアップ通信6月1日号に食育に係る情報を掲載しました。朝食を食べること、朝すぐに食べられるための方法等を紹介し、食事をするときはよく噛んで食べることの大切さ、市HPやクックパッドに料理の掲載をしていることを啓発しました。 新しい生活が始まった若い世代(東経大、市内私立中学校1校、高校3校、専門学校1校)に対し、年度初めのオリエンテーションや健診の機会等を利用し、世代に合わせた健康や食事についての食育リーフレット(朝食の大切さや甘い飲み物等)を配布、データの提供を行いました。			

取組 (52) 食育の推進活動		担当課	SDG s	進捗状況
		保育幼稚園課・ 子ども子育て支援課	4	順調
内容	保育園・児童館・学童保育所の庭やプランターなどで野菜などを育て、調理して食べることに より、食育を通じて子どもたちの環境意識の向上を図ります。			
令和6年の イメージ	保育園の庭やプランターなどでの野菜栽培・収穫体験、調理等を通して、自然の恵みとしての 食材やそれを育てた人々を知り、食育の推進及び子どもたちの環境意識の向上が図られていま す。			
年度別 指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	庭やプランターなど での野菜作りや調理 保育を実施	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度 実績	保育園での野菜作りに取り組み、園庭やプランターで育てたものを収穫・調理を行い、普段苦 手な野菜が食べられた経験もできました。クラスではクッキー作りや、日々の給食の中で手元 クッキングとしてラップおにぎり、キュウリのゆかり和え、またその日の給食のメニューにち なんだクイズを出して、食に対して興味関心がわき親子での会話が増えています。 手作り昼食やおやつ回数：293回 児童館・学童保育所の手作り昼食や手作りおやつは、令和5年5月7日以降に感染症対策をし ながら各施設で再開していきました。プランターでの野菜等の栽培や季節の食べ物の話なども 引き続き積極的に行っていました。 野菜などの栽培施設数：12施設 手作り昼食や手作りおやつ回数：109回			



取組 (52) 農園での収穫の様子

主な施策 29 給食食品などの放射性物質濃度の測定	重点プロジェクト	評価
	④	順調

【目的】

市放射能対策に関する基本的な対応方針に基づき、保育園・小中学校などで使用している給食食品や市内産農畜産物等の放射性物質濃度を測定し、検査基準値を超えた場合は食品の使用中止など必要に応じた対応を行います。

【関連する取組】

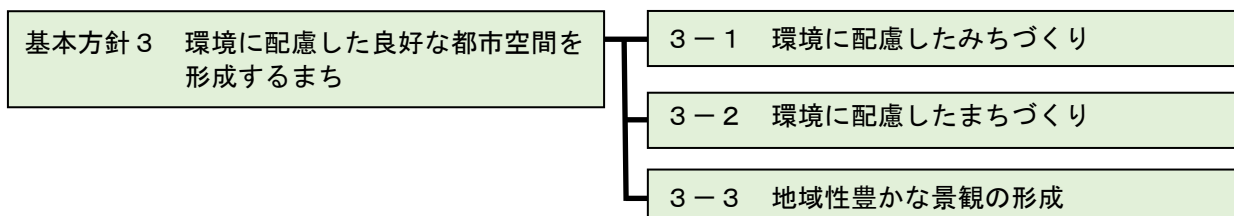
取組名	進捗状況	担当課
(53) 給食食品などの放射性物質濃度の測定	順調	まちづくり計画課

取組 (53) 給食食品などの放射性物質濃度の測定		担当課	SDG s	進捗状況
		まちづくり計画課	3	順調
内容	「市放射能対策に関する基本的な対応方針」に基づき、給食食品や市内産農畜産物などの放射性物質濃度を測定し、検査基準値を超えた場合は食品の使用中止など必要な対応を行います。			
令和6年のイメージ	保護者などに対し放射能に関する適正な情報提供を行うことで、給食食品等に関する安全・安心が確保されています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	給食食品等の測定 市報やHPによる結果の公表	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	令和4年度同様、給食食品等の測定を実施しました(測定検体数:207検体)。測定の結果、基準値を上回る放射性物質濃度は検出されませんでした。測定結果については市HPにおいてお知らせしました。 また、放射能対策委員会において、令和6年度以降の測定について検討し、測定を休止することを決定しました。			
次年度以降の改善点	今後は、国により定められたガイドラインに基づいて各自治体の実施する検査結果や東京都において行われる都内流通食品の検査結果を注視し、状況に応じて対応を行います。			

【都市環境】

基本方針 3 環境に配慮した良好な都市空間を形成するまち

■施策の方向性



3-1 環境に配慮したみちづくり

主な施策 30	重点プロジェクト	評価
道路整備の推進	—	おおむね順調

【目的】

交通渋滞の解消や防災機能の向上などを図るため、都市計画道路の整備や、道路の拡幅、交差点改良、また、安全で快適かつ環境に配慮した歩道のバリアフリー化・透水性舗装などの道路整備を進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(再 20) 透水性舗装の推進	おおむね順調	建設事業課
(54) 低騒音舗装の採用	おおむね順調	建設事業課
(55) 歩道のバリアフリー化	おおむね順調	建設事業課

取組（再 20） 透水性舗装の推進	担当課	SDG s	進捗状況
実績は 51 ページ参照	建設事業課	6、11	おおむね順調

取組（54） 低騒音舗装の採用		担当課	SDG s	進捗状況
		建設事業課	11	おおむね順調
内容	舗装工事を実施する路線において、夜間環境基準に照らし必要なときは低騒音舗装を採用します。			
令和6年のイメージ	タイヤ/路面騒音の低減、降雨時の走行性の向上、沿道への水はね抑制、沿道環境の向上が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	道路新設改良等舗装工事を実施する路線において、夜間環境基準に照らし必要なときは低騒音舗装を採用（都市計画道路国3・4・12、国3・4・1）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	低騒音舗装を採用すべき路線がなかったため、実施しませんでした。			
次年度以降の改善点	都市計画道路（国3・4・1、国3・4・12）の設計において、夜間環境基準に照らしながら、低騒音舗装の採用を視野に入れた計画を進めていく。			

※低騒音舗装

自動車が走行するとき、タイヤと路面の間に空気が入り、これが騒音となります。低騒音舗装はこうした空気を舗装の中に逃がすことができ、騒音を3デシベル（デシベル→164 ページ参照）程度低減する効果があります。

取組（55） 歩道のバリアフリー化		担当課	SDG s	進捗状況
		建設事業課	3、11	おおむね順調
内容	歩道改修・設置工事の際は、道路構造令などにに基づき、歩道のバリアフリー化を進めます。			
令和6年のイメージ	高齢者や視覚障害者、車いす利用者等を含む全ての歩行者にとって安全で円滑な移動の向上が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	道路新設改良等歩道の改修や設置工事を行う場合に実施（都市計画道路国3・4・12、国3・4・1）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	UD（ユニバーサルデザイン）ブロックの設置等、バリアフリー化対象路線がなかったため、実施しませんでした。			
次年度以降の改善点	舗装補修工事に伴う歩道の改修や、都市計画道路（国3・4・1、国3・4・12）の設計において、誰もが通行しやすい歩道を計画していく。			

※バリアフリー

高齢者や障害者等が社会生活していく上での物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害（バリア）を除去するという考え方のことです。歩道のバリアフリー化の場合は、歩道面の勾配を緩やかにする、段差を解消する、点字ブロックを表示するなどが挙げられ、高齢者・障害者等が円滑に移動できるようにすることをいいます。

主な施策 31	重点プロジェクト	評価
自転車利用の推進	⑤	順調

【目的】

自転車駐車場の整備を行うとともに、自転車利用のマナーの向上やルールづくりなど、自転車利用の促進に向けた普及啓発を行います。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(再 37) 環境保全に関する P R	順調	まちづくり計画課
(56) 自転車利用のルールの周知	順調	交通対策課

取組（再 37） 環境保全に関する P R	担当課	SDG s	進捗状況
実績は 65 ページ参照	まちづくり計画課	4	順調

取組（56） 自転車利用のルールの周知		担当課	SDG s	進捗状況
		交通対策課	3、4	順調
内容	市報・HP 及び公共施設内の掲示板等で、適宜、交通安全に関する情報提供や、自転車利用五則、自転車ナビマーク・ナビラインなど、自転車利用のルールの周知を行います。それに加えて、交通安全教室及び啓発イベント（市民のつどい）を開催や、国分寺駅周辺で啓発ティッシュの配布（放置自転車クリーンキャンペーン）等を実施します。			
令和 6 年のイメージ	市民の自転車利用マナーの向上を図られています。			
年度別指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	市報・HP 及び公共施設内の掲示板等での交通安全情報の発信（適宜） 交通安全教室及び啓発イベントの開催回数（5 回） 国分寺駅周辺での駐車マナー啓発キャンペーンの実施（1 回）	（継続）	（継続）	（継続）
令和 5 年度実績	春と秋の交通安全運動、5 月の自転車月間のほか、様々な機会において市報・市 HP 及び公共施設内に掲示するなど交通安全情報の発信を随時行いました。 自転車交通安全教室 2 回（第三中学校・国分寺高校）、自転車マナーアップキャンペーン 1 回、交通安全運動市民のつどい 1 回、国分寺まつりでの交通安全教室の出店 1 回、交通安全講話会での自転車シミュレーター体験 1 回など様々な啓発イベントを合計 6 回実施しました。 また、放置自転車クリーンキャンペーンでは、日ごろは週 3 回撤去作業を行っていますが、キャンペーン期間中は 5 日間撤去作業を行いました。 放置自転車の撤去台数実績は、令和 4 年度 882 台から令和 5 年度 858 台と減少しています。			

3-2 環境に配慮したまちづくり

主な施策 32	重点プロジェクト	評価
良質な住環境の創出	—	順調

【目的】

建築物の高さ基準、開発区域面積に応じた敷地内の緑化・空地、雨水浸透施設の設置など、まちづくり条例による開発・建築の規制・誘導を進め、良質な住環境を創出します。また、環境改善の観点から、空き地及び空き家対策に取り組めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(57) 開発・建築の規制・誘導	順調	まちづくり推進課
(58) 空き地及び空き家の適正な管理の促進	おおむね順調	まちづくり推進課

取組 (57)		担当課	SDG s	進捗状況
開発・建築の規制・誘導		まちづくり推進課	6、11、12、15	順調
内容	「まちづくり条例」において土地利用に関するルールを定め、安全で快適なまちづくりの実現を図るとともに、良好な住環境を保全するため、開発事業における建築物の敷地面積の最低限度を定め、適正な住宅の敷地面積の確保を図ります。			
令和6年のイメージ	開発事業における敷地面積の最低限度、道路の後退、公開空地などの整備により、良好な住環境の創出が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	開発事業における整備基準（敷地面積の最低限度、道路後退及び公開空地など）の指導	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	まちづくり条例に基づく開発事業44件（開発事業43件＋大規模開発事業1件）に対し、開発事業の整備基準（敷地面積の最低限度、道路後退、建築物の高さ、公開空地、敷地内の緑地等の整備など）が適用されます。特に、大規模開発事業においては、公開空地に面する箇所に多くの接道部緑化を設ける計画となりました。これらの開発事業においては、道路後退、公開空地、接道部緑化といった敷地内の緑化等の整備など、潤いのある良好な住環境の創出に寄与する計画となるよう、事業者への指導協議ができたと考えます。			

取組 (58) 空き地及び空き家の適正な管理の促進		担当課	SDG s	進捗状況
		まちづくり推進課	11	おおむね順調
内容	「空き家等及び空き地の適正な管理等に関する条例」に基づき、空き家等及び空き地の所有者に対し、適正な管理を行うよう働きかけます。また、空き家バンクを設立し、空き家の所有者等と利用希望者の橋渡しを行うことにより、空き家・空き地の有効活用を進めます。			
令和6年のイメージ	適正な管理がなされていない空き家及び空き地がなく、空き家や空き地の利活用が進んでいます。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	空き家及び空き地の適正な管理の促進 空き家バンクの登録 空き家の利活用	空き家及び空き地の適正な管理の促進 空き家バンクの登録 物件数6件 空き家の利活用件数3件	空き家及び空き地の適正な管理の促進 空き家バンクの登録 空き家の利活用	空き家及び空き地の適正な管理の促進 空き家バンクの登録 物件数8件 空き家の利活用件数4件
令和5年度実績	市内の空き家全件（223件※令和6年3月31日時点）について現地調査を行い、適正に管理されていない空き家延べ123件について、所有者・管理者宛に適正管理依頼の文書を送付し、改善を促しました。 空き家バンクは令和4年度に登録された物件が令和5年5月に成約し、利活用は累計3件となりましたが、新規の物件登録は無く、登録物件は累計4件のままとなりました。 また、空き家相談員については、所有者等から5件の相談があり、それぞれが抱える問題の解決に向けた対応を行いました。			
次年度以降の改善点	空き家の利活用については、空き家バンクだけでなく、民間の団体等と連携した新たな取組の検討を行います。			

***国分寺市空き地及び空き家等の適正な管理に関する条例**

この条例は、空き地及び空き家等の適正な管理に関し必要な事項を定めることで、空き地等が管理不全な状態になることを防止し、市民の生活環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的としています（平成26年7月施行）。

主な施策 33	重点プロジェクト	評価
地域住民の交流によるまちづくり	—	おおむね順調

【目的】

地域の防災力を高めるため、地域住民が主体となった防災まちづくり推進地区の取組などを支援し、市民と市が協働して、災害に強いまちづくりを進めます。

また、むかしの井戸での井戸端会議や地域・団体交流会などにおいて、地域の課題を話し合う機会を創出するなど、地域住民の交流によるまちづくりを促進します。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(59) 防災まちづくり	おおむね順調	防災安全課
(60) 地区防災センターの円滑な運営	順調	防災安全課
(61) 井戸端会議との連携	おおむね順調	防災安全課
(62) 条例の仕組に基づくまちづくりの支援	おおむね順調	まちづくり推進課

取組 (59) 防災まちづくり		担当課	SDG s	進捗状況
		防災安全課	11、17	おおむね順調
内容	地域社会において安全で住みよいまちづくりを積極的に推進するため、自治会・町内会などと協働のもと、防災まちづくりを進めます。			
令和6年のイメージ	新たな防災まちづくり推進地区と協定が締結され、防災まちづくり推進地区が市の面積の50%を超えていることで、災害に強いまちづくりが促進されています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	防災まちづくり推進地区協定締結への支援（組織づくりの助言など） 協定締結後の支援（専門家の派遣など） 既存地区間の代表者会議開催年1回	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	南町一丁目自治会と令和5年12月に防災まちづくり推進地区（第16号地区）として市と協定を締結しました。さらに、南町一丁目自治会から市民防災まちづくり学校への推薦受講が1名あり、市民防災推進委員として認定しました。 令和5年8月22日に cocobunji プラザリオンホールで防災まちづくり推進地区の代表者が集まり、「地区防災計画発表会」の今後の在り方について、意見交換を行いました。 防災まちづくり推進地区の面積：市の面積の51.6% 防災まちづくり推進地区数：16（令和5年12月8日現在）			
次年度以降の改善点	市内全域が防災まちづくり推進地区となるよう自治会町内会等へ支援して参ります。			

※防災まちづくり推進地区

自治会や町内などの団体が市と協定を締結し、地域住民が中心となって、防災まちづくりを推進していく地区のことです。協定後は、防災コミュニティづくりや地区防災計画書の作成、災害時の体制づくりなどに取組み、安全で住みよいまちづくりを目指します。

取組 (60) 地区防災センターの円滑な運営		担当課	SDG s	進捗状況
		防災安全課	11、17	順調
内容	災害時、地区防災センターの運営を円滑に行うことができるように、学校周辺の自治会などと連携を図ります。			
令和6年のイメージ	初動要員と地区防災協力会や学校周辺の自治会が地区防災センターの運営に関する訓練や意見交換を継続的に実施することで、自治会等の役員が交代しても避難所運営を円滑に行うことができる体制を構築できています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	地区防災協力会や学校周辺自治会との地区防災センター運営マニュアルに基づく訓練の実施や運営方法に関する意見交換の実施	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	地区防災センター全17校において、地区防災センター開設運営訓練を実施（7月～9月）し、市職員の他、防災会等から多くの市民の参加がありました。この訓練では「地区防災センター開設アクションカード」の説明や、実動を伴う開設シミュレーションを行いました。 また、市立第三中学校にて三中協力会と定例会を開催（5月・7月・10月）し、「地区防災センター運営マニュアル」とアクションカードについて説明し、12月に初動要員と三中協力会で、アクションカードを使用した防災訓練を実施しました。 その他、内藤日吉連合防災会からの要望に応じる形で第五小学校及び第九小学校において、PTAを対象とした「地区防災センター運営マニュアル」の説明や資機材操作訓練を実施しました。			

※地区防災センター

災害時の避難場所（学校のグラウンド）、避難所（被災した市民を一時的に受け入れる場所）、医療救護所、物資配布場所、情報伝達場所の機能を有する地域の拠点のこと。市立小中学校、都立国分寺高校及び東京経済大学が地区防災センターに指定されています。

取組 (61) 井戸端会議との連携		担当課	SDG s	進捗状況
		防災安全課	6、11	おおむね順調
内容	地域の公園に設置してある「むかしの井戸」で市民防災推進委員が中心となって定期的に開催している「井戸端会議」に必要な支援を図ります。			
令和6年のイメージ	むかしの井戸が平常時の地域コミュニティの場、災害時の生活用水の給水拠点として、広く市民に利用されています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	定期開催への支援（井戸水の簡易水質検査キットの配布や井戸端会議への参加及びツイッター等を利用した市民への広報）	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	6箇所の井戸で、月1回簡易水質検査を実施したため、希望した団体へ鉄、亜鉛、pH、一般細菌、大腸菌群の簡易水質検査キットを配付しました。井戸端会議の開催日時については、市HP、パンフレットでご案内するなど広報を行っています。			
次年度以降の改善点	今後は、井戸端会議及び簡易水質検査を行う場所が増えるよう防災まちづくり推進地区に働きかけて参ります。			

*むかしの井戸

災害用生活用水の給水施設として、市が公園などに設置した手押しポンプ式の井戸のことです。平成30年3月現在、市内に22箇所（2箇所は民間井戸）あり、そのうち20箇所を市が管理しています。地域の情報、防災や防犯などに関する情報交換など、市民のふれあいの場として、井戸端会議を開いている地域があります。

*井戸端会議

地域住民を中心に、むかしの井戸で簡易水質検査やポンプの手入れを行うほか、地域の情報や防災・防犯に関する情報交換など行う機会のことです。

*ツイッター（現 X（エックス））

パソコンや携帯電話などで140文字以内の短文を投稿できる情報サービスのことです。

取組 (62) 条例の仕組に基づくまちづくりの支援		担当課	SDG s	進捗状況
		まちづくり推進課	11、17	おおむね順調
内容	地域の特性や課題を地域住民が共有し、協働のまちづくりを進めるまちづくり条例の仕組の活用を奨励するとともに、必要な支援を図ります。			
令和6年のイメージ	条例の仕組に基づくまちづくりの支援を行うことで、協働のまちづくりの促進が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	まちづくりに関する相談・支援 まちづくりコンサルタント派遣制度やまちづくり活動助成制度の周知・運用	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	市報、市HP及び協働事業「こくぶんじカレッジ」を通じてまちづくり活動助成制度について周知を行いました。 まちづくり活動助成制度については、周知を行いました。申請がなかったため実施に至りませんでした。（事前相談：5件） まちづくりコンサルタント派遣事業については、派遣要請がなかったため、実施に至りませんでした。			
次年度以降の改善点	まちづくり活動助成金及びまちづくりコンサルタント派遣事業について、施設配架等による広報以外に、市民の方へ直接説明・相談を受けることができる「防災まちづくり学校等」へ周知を行います。			

主な施策 34	重点プロジェクト	評価
まちの美化活動の促進	—	おおむね順調

【目的】

ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する啓発活動を行うとともに、不法投棄防止のパトロール、市内一斉清掃活動の実施など、市民や事業者等のまちの美化活動を促進します。

路上の放置自転車や違法看板を撤去し、歩行者などの円滑な通行を確保します。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(63) ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する啓発	おおむね順調	環境対策課
(64) 不法投棄の防止活動	おおむね順調	環境対策課
(65) クリーン運動の実施	おおむね順調	環境対策課
(66) 放置自転車などの撤去	順調	交通対策課
	おおむね順調	道路管理課

取組 (63) ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する啓発		担当課	SDG s	進捗状況
		環境対策課	11、17	おおむね順調
内容	市民・事業者・市が協働してポイ捨てなどの防止、喫煙マナー向上の啓発活動を行い、まちの美化を促進します。			
令和6年のイメージ	市民や事業者等との協働によるキャンペーン活動を通じて、市民等にポイ捨ての防止と路上喫煙の規制について理解の促進及び行動につながっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	マナーアップキャンペーンの実施	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、マナーアップキャンペーンを中止としましたが、路上禁煙地区での吸い殻等のポイ捨て防止を啓発するため、マナーアップ指導員の配置(国分寺・西国分寺駅各1人)を継続して実施し、喫煙者への注意指導件数は、国分寺駅周辺 379 件、西国分寺駅周辺 176 件となりました。			
次年度以降の改善点	マナーアップ指導員の配置を継続し、マナー啓発及び浸透を図ります。			

※マナーアップキャンペーン

毎月第三火曜日に国分寺駅周辺において、市民や環境団体、東京経済大学、事業者と協働してポイ捨ての禁止及び路上喫煙防止の啓発活動と周辺の清掃活動を実施しています。

取組 (64) 不法投棄の防止活動		担当課	SDG s	進捗状況
		環境対策課	11、12	おおむね順調
内容	不法投棄防止のパトロールを行うとともに、市報などで啓発活動を行います。			
令和6年のイメージ	ルールに従ったごみの適正な排出が行われ、市内の環境美化が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	不法投棄防止の日中パトロール（平日）ほか早朝・夜間パトロールは適宜実施 啓発活動の実施、市報やHPなどの掲載 不法投棄多発地域に防止看板を設置	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	年間、市内を職員が清掃指導業務等の一環でパトロールを行いました。活動回数は244回でした。また、早朝及び夜間パトロールは未実施でした。 不法投棄多発箇所への看板は市職員直接設置及び看板支給による市民等設置の合計で設置箇所28か所、設置枚数51枚でした。 令和6年1月15日号ごみ減量リサイクルだよりに不法投棄禁止記事を掲載しました。 不法投棄件数100件			
次年度以降の改善点	今後は、収集委託業者とも連携を図り、不法投棄の防止活動に努めていきます。			

取組 (65) クリーン運動の実施		担当課	SDG s	進捗状況
		環境対策課	11、17	おおむね順調
内容	国分寺市民クリーン運動実行委員会を主体に、自治会・町内会などと連携し、公共の場所の一斉清掃を行います。			
令和6年のイメージ	市民や事業者等との協働による市内一斉清掃のクリーン運動を通じて、市民等のまちの美化意識の向上が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	クリーン運動の実施	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	令和5年11月12日に第73回クリーン運動を開催しました。自治会54団体(2,794人)、各種団体10団体157人)が参加し、自主的に市内全域の道路や公園等の公共の場所において清掃活動を行いました。収集量につきましては、もやせるごみ7,990kg、もやせないごみ230kg、汚泥・土210kg、不法投棄(その他の収集袋に収まらないごみ)5kgでした。			

※クリーン運動

実行委員会を中心に自治会、老人会、各種団体等と連携し、ボランティア精神に基づき、道路や公園などにおける自主的な清掃活動を行い、地域環境の向上を図ります。毎年11月上旬に実施しています（昭和51年～）。



取組 (65) クリーン運動の様子

取組（66） 放置自転車などの撤去		担当課	SDG s	進捗状況
		交通対策課	11	順調
内容	円滑で安全な交通環境を確保するため、公共の場所に放置された自転車、道路上の不法占用物、違反看板などの撤去を行います。 また、常習的に自転車が放置されてしまう道路には、バリケードの設置や指導員の配置等を実施し、自転車を放置させないための対策を行います。			
令和6年のイメージ	駅周辺に放置自転車がなくなり、安全な道路交通が確保されています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市内1日あたりの放置自転車警告・撤去台数（警告数100件、撤去数10件）	市内1日あたりの放置自転車警告・撤去台数（警告数85件、撤去数9件）	市内1日あたりの放置自転車警告・撤去台数（警告数72件、撤去数8件）	市内1日あたりの放置自転車警告・撤去台数（警告数61件、撤去数7件）
令和5年度実績	放置自転車については市内1日あたり、警告44件・撤去6件を実施しました。			

取組（66） 放置自転車などの撤去		担当課	SDG s	進捗状況
		道路管理課	11	おおむね順調
内容	円滑で安全な交通環境を確保するため、公共の場所に放置された自転車、道路上の不法占用物、違反看板などの撤去を行います。 また、常習的に自転車が放置されてしまう道路には、バリケードの設置や指導員の配置等を実施し、自転車を放置させないための対策を行います。			
令和6年のイメージ	道路上の不法占用物、違反看板などが減り、通行しやすい道路になっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	違反広告物撤去目標として800枚 東京都や交通管理者との共同除却を実施	道路上の違反広告物及び不法占用物件については道路パトロールや、交通管理者等との合同パトロールにて撤去及び撤去指導を行う。	道路上の違反広告物及び不法占用物件については道路パトロールや、交通管理者等との合同パトロールにて撤去及び撤去指導を行う。	道路上の違反広告物及び不法占用物件については道路パトロールや、交通管理者等との合同パトロールにて撤去及び撤去指導を行う。
令和5年度実績	違反広告ビラは88枚撤去し、不法占用物に対しては交通管理者との合同パトロールを1回実施しました。			
次年度以降の改善点	違反広告ビラや不法占用物については、市民からの情報提供に加え、道路パトロールの際に発見した際に設置者への注意や撤去を実施します。			

3-3 地域性豊かな景観の形成

主な施策 35	重点プロジェクト	評価
地域特性にあった景観づくり	—	順調

【目的】

「国分寺市景観まちづくり指針」の普及啓発により、自然や歴史的景観、まち並み景観などに対する市民や事業者等への関心を高めます。

また、建築物の高さや意匠、緑化などのルールを定めた地区計画の策定や建築協定の締結など、地域住民との協働によるまちづくりを進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(67) 景観形成の方針の活用	順調	まちづくり推進課

取組 (67) 景観形成の方針の活用		担当課	SDG s	進捗状況
		まちづくり推進課	11	順調
内容	「国分寺市景観まちづくり指針」に基づき、開発事業における景観の指導を行います。			
令和6年のイメージ	開発事業に対する景観配慮の指導を行うことで、良好な住環境の創出が図られています。啓発活動により、市民及び事業者の景観まちづくりに係る関心の向上が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	開発事業における景観の指導	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	事前協議手続を行った開発事業44件（開発事業43件＋大規模開発事業1件）に対し、景観まちづくり指針に基づき建築物等の形態、色彩及び意匠において、積極的な接道緑化、国分寺崖線に連続した緑地の整備などの指導を行い、良好な住環境の創出に寄与する計画となるよう、事業者との協議ができたと考えます。 あわせて、史跡武蔵国分寺跡周辺地区などの地区計画区域内における行為の届出（建築物の建築又は工作物の建設及び建築物の用途の変更）23件に対し、建築物等の外壁及び屋根の色彩について推奨色を用いるよう指導を行い、周囲の景観との調和を図ることができたと考えます。			

*国分寺市景観まちづくり指針

地域で育まれた固有の景観を保全し、新たに魅力ある景観を育み、活力ある景観を創出する視点を持ちながら、良好な景観形成を目的とした市の景観まちづくりに関する基本的な考え方をまとめたものです。

主な施策 36	重点プロジェクト	評価
歴史遺産及び文化財の調査・保存・活用	⑥	おおむね順調

【目的】

国指定史跡武蔵国分寺跡などの公有化による歴史公園の整備、新たな文化財調査などにより、市内の歴史遺産及び文化財の保存・整備を進めます。

また、文化財愛護ボランティアの養成や文化財めぐりなどのイベントの開催、観光マップなどの広報活動の充実などにより、文化財とのふれあいを推進するとともに、活用を進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(再9) 歴史公園の整備	順調	ふるさと文化財課
(68) (仮称) 郷土博物館	おおむね順調	ふるさと文化財課
(69) 市内総合文化財調査	おおむね順調	ふるさと文化財課
(70) 文化財とのふれあい推進	順調	ふるさと文化財課
(71) 市観光協会との連携	順調	市政戦略室
(72) 文化財普及事業の推進(広報)	順調	ふるさと文化財課

取組(再9) 歴史公園の整備	担当課	SDG s	進捗状況
実績は41ページ参照	ふるさと文化財課	11、15	順調

取組（68） （仮称）郷土博物館		担当課	SDG s	進捗状況
		ふるさと文化財課	11	おおむね順調
内容	史跡武蔵国分寺跡の整備にともない、（仮称）郷土博物館構想の具体化を図ります。			
令和6年の イメージ	新庁舎で文化財が保存・公開されています。			
年度別 指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新庁舎の建設の事前協議 において文化財の展示ス ペース設置を申し入れ	新庁舎の建設の事前協議 において、文化財を紹介 するコーナーを申し入れ	（継続）	（継続）
令和5年度 実績	新庁舎での瓦の展示について、担当課と調整を行いました。「（仮称）郷土博物館」については、喫緊の課題である出土遺物を保管する収蔵施設の確保について、候補地の検討や、関係者との協議を行い、西元町地域に使用貸借にて土地を確保しました。			
次年度以降 の改善点	新庁舎での文化財の紹介の仕方について、引き続き、新庁舎建設担当と協議を進めます。			

取組（69） 市内総合文化財調査		担当課	SDG s	進捗状況
		ふるさと文化財課	11	おおむね順調
内容	「市内総合文化財調査計画」に基づき、市内に所在するさまざまな文化財の所在調査を行い、目録に登載することによって、文化財の保護を図ります。			
令和6年のイメージ	文化財目録の整備が完了し、目録から指定すべき文化財が明確化されています。指定を受けた文化財について保護・活用が図られ、市内の歴史学習環境が向上しています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市内東部地区を対象として建造物の悉皆調査 整備した目録のなかから文化財指定すべき案件の精査・検討	建造物調査の継続実施 中藤新田分水（胎内堀）、民具・古文書の整理、本多八幡神社関係の調査の実施 胎内堀の文化財指定とその後の活用の検討	建造物調査の継続実施 前年度に確認した文化財についての調査の実施、目録整備、文化財指定案件についての検討	文化財目録のなかから文化財指定を検討 前年度指定案件となった文化財について活用を図る 悉皆調査が未了の分野について、補足調査を実施
令和5年度実績	「国分寺市重要有形民俗文化財 本多八幡神社神輿・力石調査報告書」を刊行しました。また、中藤新田分水跡（胎内堀）の報告書作成準備と中藤醤油工場跡の追加調査を行いました。			
次年度以降の改善点	あらゆる分野の文化財調査には、膨大な時間と費用を要するため、継続的な実施方法を検討する必要があります。次年度以降も既往調査の報告書作成を継続して行います。			

取組（70） 文化財とのふれあい推進		担当課	SDG s	進捗状況
		ふるさと文化財課	4、11	順調
内容	市内文化財めぐり、市外文化財めぐりなど、文化財を理解促進するイベントの実施やふるさと文化財愛護ボランティア養成講座を開講します。			
令和6年のイメージ	市民が、様々な機会に文化財に触れ、親しみ、理解が深まっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市内文化財めぐり、市外文化財めぐり等の実施やふるさと文化財愛護ボランティア養成講座の開講	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	「市内文化財めぐり」は国指定重要文化財木造薬師如来坐像の見学を含む、武蔵国分寺跡周辺や東山道武蔵路跡などを学芸員の解説を聞きながら巡るイベントを実施しました。「市外文化財巡り」は神奈川県海老名市の史跡相模国分寺跡、秋葉山古墳群、綾瀬市の神崎遺跡資料館及び神崎遺跡群を見学しました。 ・令和5年12月6日～令和6年2月21日までの全7回で、ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座を実施し、新たに6人をふるさと文化財愛護ボランティアとして認定しました。			



取組（70） イベント「レプリカをつくろう」作成の様子

取組（71） 市観光協会との連携		担当課	SDG s	進捗状況
		市政戦略室	4、11	順調
内容	歴史・観光マップを配布するほか、案内板などを整備します。			
令和6年のイメージ	観光協会の各種活動・実施事業を通じて、市内外への市のPRが図られ、市の自然や歴史・文化に対する関心が高まっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	観光案内看板の整備 観光PRイベントの実施	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	市観光協会とふるさと文化財課の共催により、10月10日の国指定重要文化財「木造薬師如来坐像」の開帳日に合わせ、「市内文化財めぐり」を実施しました（28名が参加）。 「ぶんぶんウォーク2023」への出店では、東京経済大学のボランティアぶんじコンシェルジュが「こくぶんじFANバッジ」（缶バッジ）の販売やワークショップを行いました。 また、史跡武蔵国分寺跡の桜のライトアップを3月22日から4月7日までの期間で実施し、ライトアップのほか、点灯式等の関連企画やキッチンカーの出店を行いました（1日当たり約100から1,000人が来訪）。 府中市共同事業では、観光アプリ「ぶらり・国府」を用いたモバイルポイントラリーを1月～2月に実施しました。また、小学生を対象に、観光学習まんが「国分寺・府中の歴史」を活用した出前講座や体験学習事業を行いました。 市観光協会が維持管理する観光看板については、点検を行うとともに、今後の維持管理の方針検討を進めました。 市観光協会と連携することで、市の魅力を市内外に広くPRすることができました。			
次年度以降の改善点	市観光協会の法人化に伴い、観光看板の情報更新を進めていきます。			

取組（72） 文化財普及事業の推進（広報）		担当課	SDG s	進捗状況
		ふるさと文化財課	11	順調
内容	各種パンフレット等の多言語化やICTを活用した情報発信を積極的に行い、市内外からの来訪者に対する文化財の理解促進に努めます。			
令和6年のイメージ	市民が、様々な機会に文化財に触れ、親しみ、理解が深まっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	各種パンフレット等の多言語化やICTを活用した情報発信	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	図書館の地域資料サービス方針の「個別事業の展開、地域資料のデジタル化」に基づき、将来のアーカイブ化に向けた地域資料のデジタル化を実施するため、市史編さん室と連携し基本方針、基準、手順等の進め方について、図書館課と協議しました。また、引き続き埋蔵文化財等の3D化とデジタル公開を行いました。			

【地球環境】

基本方針 4 資源が循環し、エネルギーが有効に利用される地球にやさしいまち

■施策の方向性

基本方針 4 資源が循環し、エネルギーが有効に利用される地球にやさしいまち

4-1 地球温暖化対策の推進

4-2 省エネルギー・省資源の促進

4-3 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進

4-4 ごみの発生抑制、減量化・資源化の推進

4-1 地球温暖化対策の推進

主な施策 37	重点プロジェクト	評価
地球温暖化対策の計画的な推進	⑤	おおむね順調

【目的】

市の事務事業を対象とした「国分寺市地球温暖化防止行動計画」（市役所版）に基づき、市は公共施設の省エネルギー化の推進、ノーカーデーの実施、グリーン購入の推進、節電行動などによって、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策を進めます。

また、地域のエネルギーの方向性などを含め、市域を対象とした総合的な地球温暖化対策実行計画（市域版）策定の検討を進めます。

さらに、市報などを通じて、市民や事業者等へ公共交通機関の利用促進、エコドライブなどの地球温暖化防止に関する普及啓発を進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(再 37) 環境保全に関するPR	順調	まちづくり計画課
(73) 庁用車の使用抑制	順調	契約管財課
(74) 地球温暖化防止行動計画（市役所版）の推進	停滞済み	まちづくり計画課
(75) グリーン購入の推進	順調	まちづくり計画課
(76) 公共施設における再生可能エネルギー・創エネルギーの導入	順調	まちづくり計画課

取組（再 37） 環境保全に関するPR	担当課	SDGs	進捗状況
実績は 65 ページ参照	まちづくり計画課	4	順調

取組（73） 庁用車の使用抑制		担当課	SDG s	進捗状況
		契約管財課	3、11、13	順調
内容	移動手段としての徒歩・自転車の推奨や長距離移動の場合には明確な理由を文書で提出させることで、日常的な使用抑制を図ります。			
令和6年のイメージ	庁用車の利用回数・走行距離が減り、燃料費や事故の削減につながっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	契約管財課が管理する庁用車の貸出し時に他の移動手段の推奨を実施	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	【庁用車走行距離】 令和5年度 235,949 km （前年比：13,648 km減） 【契約管財課所有自転車貸出件数】 ・令和3年度 370 件 ・令和4年度 425 件 ・令和5年度 419 件 （前年比：6 件減）			

取組（74） 地球温暖化防止行動計画（市役所版）の推進		担当課	SDG s	進捗状況
		まちづくり計画課	7、9、12、13	停滞ぎみ
内容	「地球温暖化防止行動計画（市役所版）」に基づき、省エネ行動などを実施し、温室効果ガス（CO2 換算）排出量の抑制、省資源・省エネルギーを進めます。			
令和6年のイメージ	「地球温暖化防止行動計画（市役所版）」に基づく省エネルギーや省資源の取組の推進により、市の事務及び事業における CO2 排出量が着実に削減されています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	平成25（2013）年度を基準として令和5（2023）年度までにCO2 排出量を16.7%削減（令和2年度実績）	平成25（2013）年度を基準として令和5（2023）年度までにCO2 排出量を16.7%削減（令和3年度実績）	平成25（2013）年度を基準として令和5（2023）年度までにCO2 排出量を16.7%削減（令和4年度実績） 新「地球温暖化防止行動計画（市役所版）」に改定	平成25（2013）年度を基準として令和5（2023）年度までにCO2 排出量を16.7%削減（令和5年度実績） 新「地球温暖化防止行動計画（市役所版）」に基づく温室効果ガス排出量の削減
令和5年度実績	令和4年度における市の事務及び事業において使用したエネルギー量と温室効果ガス排出量を取りまとめ、市報及び市HPで公表しました。 令和4年度の温室効果ガス排出量は、約6,605t-CO2であり、基準年度（平成25年度）排出量と比較して約4.9%（342t-CO2）の削減となりました。令和3年度（前年度）比では、総排出量である6,229 t-CO2に対して、6.0%（約376 t-CO2）の増加となりました。 数値の変動の主な要因としては、年間を通じて夜間利用を含めた公共施設の通常運営が再開したことから稼働日数・時間が増加し、エネルギー使用量が増加したことが挙げられます。 また、現行計画である第四次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）の計画期間が令和5年度をもって満了することに伴い、令和6年3月に「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版））」を策定しました。			
次年度以降の改善点	「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版））」に基づき、各施設の照明のLED化や再エネ導入を進めるとともに、職員への普及啓発に取り組むことにより、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいきます。			

取組（75） グリーン購入の推進		担当課	SDG s	進捗状況
		まちづくり計画課	9、12	順調
内容	再生材などを使用した環境負荷の少ない製品の購入を推進します。毎年度「国分寺市グリーン購入ガイドライン」の見直しを行うとともに、前年度の調達実績等について調査します。			
令和6年のイメージ	庁内におけるグリーン購入の推進によって、環境負荷の少ない物品等の購入が進み、資源の有効利用と省資源化が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	グリーン購入推進に向けた啓発 グリーン購入ガイドライン見直し 調達実績調査における全分野調達率 100%	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	庁内ポスター及びイントラネットを活用し、職員に対し、グリーン購入について啓発を行いました。 令和4年度の購入実績報告（14分野 91品目）を取りまとめ、調達率を算定した結果、調達がなかった自動車を除き、全分野で 90～100%を達成しました。なお、やむを得ない理由によるものを除いた調達率は全分野において 100%でした。また、前年度に対し調達率の向上した分野は、用紙類、文具・事務用品、OA機器、照明、衣料品類、作業手袋、衛生用品、ゴミ袋等でした。これらの結果を市HPで公表しました。 そのほか、国分寺市グリーン購入ガイドライン検討委員会において各判断基準などについての見直しを行い、令和6年度版ガイドライン（14分野 91品目）を作成しました。			

※グリーン購入

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格、デザインだけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ少ない製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から積極的に購入することをいいます。コピー用紙は古紙配合率が高いもの、文具・事務用品類は再生材を利用しているものなどが挙げられます。平成13（2001）年4月にグリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）が制定され、国や地方自治体などで率先してグリーン購入を推進しています。

取組（76） 公共施設における再生可能エネルギー・創エネルギーの導入		担当課	SDG s	進捗状況
		まちづくり計画課	7、9、12、13	順調
内容	公共施設の新設・大規模改修に際して、再生可能エネルギー・創エネルギー機器の設置を推進します。			
令和6年のイメージ	公共施設に再生可能エネルギー・創エネルギー機器を設置することで、エネルギーの有効利用を進め、市の事務及び事業におけるCO2排出量が削減されています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	公共施設個別施設計画等に基づき、対象施設等との調整・実施	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	令和5年度における公共施設の新設や改修の際の省エネルギー機器や創エネルギー機器の導入等の検討状況について、4件の報告を受け、4件全てにおいて、LED照明等の省エネルギー設備が導入されることを確認しました。 また、創エネルギー機器については、太陽光発電設備を内藤地域センターに導入することとなりました。 そのほか、新庁舎においては、従来の建物で必要なエネルギーを50%以下に削減するZEB Readyの認証を取得しました。			

※再生可能エネルギー

石炭や石油などの化石燃料によらず、持続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどを利用するエネルギーの総称のことをいいます。

※創エネルギー

東日本大震災以降、震災時における自立電源として、太陽光や風力などの再生可能エネルギー、家庭用燃料電池コージェネレーション（熱電供給）機器などが注目されています。本計画では上記機器から発電されるエネルギーを創エネルギーと呼びます。

主な施策 38	重点プロジェクト	評価
地球温暖化への適応	—	順調

【目的】

近年、地球温暖化の影響と見られる猛暑などによって、熱中症が増加しています。
 こうした気候変動の予測や、熱中症の増加など懸念される影響について情報を収集するとともに、市民や事業者等には、夏期の打ち水の推奨や公共施設でクールシェアを行うなど、熱中症の予防策について普及啓発を進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(77) 熱中症の予防に関する広報	順調	健康推進課
(78) 高齢者の熱中症の予防に関する啓発活動	順調	高齢福祉課

取組（77）		担当課	SDG s	進捗状況
熱中症の予防に関する広報		健康推進課	3、13	順調
内容	夏場の熱中症予防対策として、注意喚起や予防法などを市報やHPなどで広報します。			
令和6年のイメージ	熱中症の予防に関する知識が市民に浸透しています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市報やHP・チラシによる広報年1回	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	全市民向けに、ヘルスアップ通信5月15日号で「熱中症予防」の関連記事を掲載しました。 内容：熱中症の予防のポイント、発症時の対応、暑さ指数や熱中症警戒アラートの活用、環境省の熱中症予防情報サイトの紹介等。 併せて、市ホームページのトップページに目立つよう掲載し、注意喚起をしました。			

取組（78） 高齢者の熱中症の予防に関する啓発活動		担当課	SDG s	進捗状況
		高齢福祉課	3、13	順調
内容	夏場の熱中症対策として、予防方法などを市報やHPなどで広報を行うほか、熱中症予防に関する各種教室、出張講座により、啓発活動を行います。			
令和6年のイメージ	熱中症予防に関する講座の開催等、地域での意識の向上を図る取組が推進されています。高齢者が熱中症予防に関する適切な対応ができています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	熱中症に関する講座を各地域包括支援センターにおいて1回以上実施	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	【目的】 夏季期間における高齢者の熱中症について注意喚起と夏場の過ごし方・熱中症対策について啓発を行います。			
	【実施期間】 令和5年6月～9月末 【実施内容】 （1）夏場の過ごし方・熱中症対策を周知するための講座開催：講座数 19 回 （2）戸別訪問による熱中症対策・予防の注意喚起：対象者（75 歳以上の高齢者世帯）総数 9,998 人 （3）高齢者が利用する市内関係機関へのチラシ配布：配布先団体 331 か所 （4）市内に涼み処を設置：公共施設 29 か所、協力店 35 か所 【実施における関係機関】 民生・児童委員協議会、地域包括支援センター、ケアマネジャー、市内関係機関等民生・児童委員協議会、地域包括支援センター、ケアマネジャー、市内関係機関等			

4-2 省エネルギー・省資源の促進

主な施策 39	重点プロジェクト	評価
省エネルギー・省資源行動の促進	⑧	順調

【目的】

家庭におけるエネルギー使用量、二酸化炭素排出量を月1回記録することで、省エネルギーの意識を高める手段としての「環境家計簿」を普及拡大するとともに、市報やホームページなどを通じて、家庭や事業所等における具体的な節電対策、省エネルギー機器に関する情報など、省エネルギー・省資源に関する情報提供を行います。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(再 37) 環境保全に関するPR	順調	まちづくり計画課
(79) 環境家計簿の普及啓発	おおむね順調	まちづくり計画課

取組（再 37） 環境保全に関するPR	担当課	SDG s	進捗状況
実績は 65 ページ参照	まちづくり計画課	4	順調

取組（79） 環境家計簿の普及啓発		担当課	SDG s	進捗状況
		まちづくり計画課	12、13	おおむね順調
内容	市民の省エネルギー・省資源などの意識を高める手段として、環境家計簿の普及啓発を推進します。			
令和6年のイメージ	環境家計簿モニターを実施することで、環境家計簿をつけるきっかけを作ることができ、省エネルギー・省資源の取組の推進ができています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	環境家計簿モニター制度の実施	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	夏期（7月～9月）・冬期（12月～2月）の年2回、環境家計簿モニターを募集しました。募集に当たっては、市報、市HPへの掲載のほか、公共施設・国分寺駅の掲示板やデジタルサイネージ、ぶんバス車内へのポスター掲示を行うとともに、各施設におけるチラシ配架及びイベントでのチラシ配布により周知を行いました。 【参加世帯数】 夏期 25 世帯 うち前年比二酸化炭素排出量削減世帯 14 世帯 冬期 24 世帯 うち前年比二酸化炭素排出量削減世帯 15 世帯 また、希望者には家電製品の使用電力が計測できるワットモニターの貸し出しを行いました。そのほか、参加者の省エネの取組手法や感想などを市HPに掲載して紹介しました。			
次年度以降の改善点	WEBで行うことのできる国が実施する環境家計簿と類似した取組を活用するなど、環境家計簿の今後の実施手法について、検討を行います。			

4-3 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進

主な施策 40 再生可能エネルギーの導入・創エネルギーの推進	重点プロジェクト	評価
	⑧	順調

【目的】

新たに公共施設を整備する際は太陽光などの再生可能エネルギーの導入を図ります。

家庭においては、太陽光発電機器や燃料電池コージェネレーション機器などの設置費用の一部を助成することで、再生可能エネルギーの導入・創エネルギーを推進し、エネルギーの有効利用、地球温暖化対策を進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(再 76) 公共施設における再生可能エネルギー・創エネルギーの導入	順調	まちづくり計画課
(80) 住宅用太陽光発電機器等設置助成	順調	まちづくり計画課

取組（再 76） 公共施設における再生可能エネルギー・創エネルギーの導入 実績は 96 ページ参照	担当課	SDG s	進捗状況
	まちづくり計画課	7、9、12、13	順調

取組（80） 住宅用太陽光発電機器等設置助成		担当課	SDG s	進捗状況
		まちづくり計画課	7、12、13	順調
内容	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減、省資源・省エネルギーの推進のため、家庭向けの創エネルギー機器設置費用の一部を助成します。			
令和 6 年のイメージ	家庭における太陽光発電等の再生可能エネルギーや創エネルギー機器の導入によって、温室効果ガス（CO ₂ 換算）排出量が削減されています。			
年度別指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	太陽光発電機器・燃料電池の設置助成実施	（継続）	（継続）	（継続）
令和 5 年度実績	二酸化炭素の排出削減に向けた行動を促進し、自立した電源の確保を目的として、住宅用太陽光発電機器等の設置に係る経費の一部について助成を行い、市報、市HP、リーフレットなどで制度を周知する等、制度の利用促進を図りました。 また、更なる助成対象機器の導入促進を図るため、助成金額の上乗せを行いました。 【令和 5 年度実績】申請件数 270 件、交付決定件数 270 件（内訳） 太陽光発電機器 196 件 燃料電池コージェネレーション機器（エネファーム） 60 件 太陽光・燃料電池の併用 14 件 【助成実績における太陽光発電機器の発電容量】 令和 5 年度：994.1 キロワット 累計：3,433 キロワット			

*国分寺市住宅用太陽光発電機器等設置助成

二酸化炭素の排出削減、自立電源の確保を目的として、自家消費用として新たに太陽光発電機器、燃料電池コージェネレーション機器を設置する住宅の所有者に助成金の交付を行います。

*コージェネレーション

熱と電力を同時に供給する、熱電供給システムのことです。電力と排熱の両方を有効利用することで省エネルギーと二酸化炭素（CO₂）排出量の削減ができます。

4-4 ごみの発生抑制、減量化・資源化の推進

主な施策 41	重点プロジェクト	評価
ごみの発生抑制	—	おおむね順調

【目的】

リデュース（ごみになる物をつくらない、買わない）リユース（物を捨てずに人に譲ったり、繰り返し使う）の促進による発生抑制を図ります。レジ袋削減などに積極的に取り組みリサイクル推進協力店制度の推進のほか、市報等を通じて、ごみの排出抑制を重視した暮らしに関する普及啓発を進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(81) リサイクル推進協力店制度の拡充と啓発	おおむね順調	ごみ減量推進課
(82) 図書館資料のリユース	おおむね順調	図書館課

取組（81） リサイクル推進協力店制度の拡充と啓発		担当課	SDG s	進捗状況
		ごみ減量推進課	9、12、17	おおむね順調
内容	事業系廃棄物の減量化・資源化に関する説明会を開催し、事業者に対し積極的な働きかけを行い、ごみ減量・資源化に関する意識を啓発し、資源の循環を図るためペットボトルの自主回収などのリサイクル推進協力店を増やす等、制度の拡充と啓発を進めます。			
令和6年のイメージ	市内大型店舗及びドラッグストア 30 店がリサイクル協力店に認定されています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市内に出店しているドラッグ系ストア店及び大型店にリサイクル推進協力店制度の拡充と啓発を進める	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	ごみの減量・資源化に積極的に取り組んでいる事業者等を「国分寺市リサイクル推進協力店」に認定し、市民及び事業者のごみの減量化・資源化を図るため、登録店を3店舗増やしました。その結果、ごみの減量とプラスチックを中心とした資源循環に繋がっています。令和5年度現在の登録数は14店舗です。			
次年度以降の改善点	市内事業者理解が得られるよう関係機関と連携し、さらなる周知を図る必要がある。			

※リサイクル推進協力店制度

創意工夫によるごみの減量・資源化に積極的に取り組む市内の事業所に対して、市がリサイクル協力店として認定する制度のことです。レジ袋を無料で提供しない、マイバッグの持参を奨励しているなどの認定要件があります。

取組 (82)		担当課	SDG s	進捗状況
図書館資料のリユース		図書館課	12	おおむね順調
内容	除籍した図書館資料をリサイクル図書コーナーに置き、市民に提供します。また、図書館の運営体制の整備後に、公民館まつり等のイベントに合わせてリサイクル市を行い、除籍・廃棄資料のリユースを行います。			
令和6年のイメージ	資料のリユースにより、除籍資料や寄贈された資料の有効利用が図れています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	リサイクルコーナーを市内5館で実施 (15,000冊(単年)) リサイクル市を市内5館で実施	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	除籍資料を有効利用するためリサイクルコーナーなどに配架し来館者に配布しました。 配布除籍資料合計：13,577冊/年 本多図書館(2,261冊)、恋ヶ窪図書館(3,334冊)、光図書館(2,331冊)、もとまち図書館(2,586冊)、並木図書館(3,065冊) また、公民館まつりでは新型コロナウイルス感染症防止対策を行い、本を並べる棚を増やすなど工夫して「図書館リサイクル市」を開催しました。 リサイクル市合計：3,255冊/年 本多図書館(1,068冊)、恋ヶ窪図書館(180冊)、並木図書館(1,240冊)、光図書館(470冊)、もとまち(297冊)			
次年度以降の改善点	リサイクル(リユース)の手法として従来の形に加え、図書館資料を必要とする子どもたちに本が届くような工夫を検討いたします。			

主な施策 42 ごみの減量化・資源化の推進	重点プロジェクト	評価
	⑦	おおむね順調

【目的】

家庭用生ごみ処理機器購入助成の普及促進、給食残さ・せん定枝・家庭の厨芥類のたい肥化、リサイクル家具の販売、陶磁器、小型家電、金物類やごみ焼却灰の再資源化、清掃指導員による分別指導などのほかに、多摩地域各市の先行事例の分析・研究を行い、ごみの減量化・再資源化を推進することによって、資源の循環、ごみ焼却に伴い発生する二酸化炭素排出量の削減を進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(83) 生ごみ処理機器の普及促進	おおむね順調	ごみ減量推進課
(84) 給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化	順調	ごみ減量推進課
(85) ごみの減量化・資源化の推進	おおむね順調	ごみ減量推進課
(86) 分別の周知・指導	おおむね順調	環境対策課
	順調	ごみ減量推進課

取組 (83) 生ごみ処理機器の普及促進		担当課	SDG s	進捗状況
		ごみ減量推進課	12	おおむね順調
内容	生ごみ処理機器（ごみけしくん、市販型）の購入費の一部を助成するとともに、啓発活動により普及を図ります。			
令和6年のイメージ	市の推奨する「ごみけしくん」の需要が継続しており、市への助成金申請が求められています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	生ごみ処理機器（ごみけしくん、市販型）の購入費の一部を助成するとともに、啓発活動により普及を図る [目標普及台数] ・ごみけしくん、ごみけしくんmini 各5台 ・市販型 140台	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	もやせるごみの減量と資源循環を図るため、生ごみ処理機器購入費補助事業について、廃棄物減量等推進委員と協働で、各公民館・地域センターのイベントへ参加し啓発活動を行いました。さらには、市報、HP、ごみ・リサイクルカレンダーにより、広報活動を行いました。その結果、前年を上回る申請件数となり（推奨型3台、市販型133台）、もやせるごみの減量を図ることができました。			
次年度以降の改善点	イベントに参加することや市報・HP等あらゆる媒体を利用し、さらなる周知を図る。			

取組 (84)		担当課	SDG s	進捗状況
給食残さ・家庭の厨芥類及びせん定枝のたい肥化		ごみ減量推進課	12	順調
内容	小学校や保育園の給食残さ、集合住宅及び戸建住宅（自治会単位など）の生ごみ及び家庭のせん定枝をたい肥化し、小学校、保育園の園芸や家庭菜園などでの利用を促進します。			
令和6年のイメージ	生ごみたい肥化収集拠点が市公共施設に現在より増設され、もやせるごみに含まれる生ごみの排出量が逡減しています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	家庭からでる生ごみのさらなるたい肥化を推進するため、拠点収集箇所の拡充手続きを進める 市民及び小学校、保育園での生ごみたい肥の利活用を促進する	家庭からでる生ごみのさらなるたい肥化を推進するため、拠点収集箇所を増設する（目標：プラス1か所） 市民及び小学校、保育園での生ごみたい肥の利活用を促進する	（継続）	（継続）
令和5年度実績	昨年に引き続き、小学校や公共施設6拠点及び6世帯以上の家庭で構成される団体（12拠点）の生ごみ拠点収集を実施。戸別収集したせん定枝と下草のたい肥化を行い、もやせるごみの減量と資源循環を図りました。 家庭系もやせるごみの量 12,359 t 家庭の生ごみ：63,962 世帯中 1,463 世帯（約 2.3%）（新規 97 世帯）、収集量 57 t 給食残さ：小学校 10 校、保育園 1 園 収集量 98 t 家庭のせん定枝：収集量 1,454 t また、給食残さとせん定枝のチップをまぜて、たい肥化したものを市民に無料配布し、更なるもやせるごみの減量と資源循環を推進しました。 たい肥：配布量 30 t ※1人1日1袋（2kg程度）を上限とし配布			
次年度以降の改善点	家庭から出る生ごみ収集量を増やすため、さらなる周知を図る。また、拠点収集以外の方法も検討する。			

取組 (85)		担当課	SDG s	進捗状況
ごみの減量化・資源化の推進		ごみ減量推進課	12	おおむね順調
内容	「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化を推進します。			
令和6年のイメージ	リサイクルからリユースへのシフトが進み、資源回収量が逡減しています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	もったいない食器市等のリユース活動の再開を進める 陶磁器・ぬいぐるみ・金物・靴・かばん等のリユース、リサイクルを継続して行う 資源物の臨時拠点収集を再開する 1人1日あたりごみ排出量 359.9g、資源化率 38.3%	もったいない食器市等のリユース活動の再開を進める 陶磁器・ぬいぐるみ・金物・靴・かばん等のリユース、リサイクルを継続して行う 資源物の臨時拠点収集の回数増加を検討する	(継続)	(継続)
令和5年度実績	昨年に引き続き、廃棄物減量等推進委員と協働で、「リサイクル家具販売会&もったいない食器市」を実施し、粗大ごみとして収集した家具や資源として収集した食器をリユース（捨てようとしたものを欲しい人に譲る）することができ、ごみの減量につなげました（来場者数：約300人、リユース食器：配布量：775kg）。 清掃センターをはじめとした公共施設にて、陶磁器・ぬいぐるみ・金物・靴などの拠点収集を実施するとともに、社会福祉協議会等と連携したフードドライブ拠点収集を実施しました。さらには、日野市・国分寺市・小金井市の3市の市民で構成する「3市ごみ減量推進市民会議」にて、食品ロス削減をテーマにWeb アンケートを実施し、食品ロス削減につながる取組みを実施しました。 令和5年度1人1日あたりごみ排出量 318.4g 資源化率 41.4%			
次年度以降の改善点	臨時拠点収集の回数増加に向け、公共施設と検討する。			

取組 (86)		担当課	SDG s	進捗状況
分別の周知・指導		環境対策課	12	おおむね順調
内容	市報やごみ・リサイクルカレンダーなどを通じて分別のルールを周知し、清掃指導員によるごみ分別指導や廃棄物減量等推進委員による啓発活動を行います。			
令和6年のイメージ	継続した啓発、指導により、さらなる減量が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	不分別者及び市民要望による随時分別指導の実施	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	年間を通して、収集委託業者の担当者と市職員で不分別のごみの排出者に指導を行いました。不分別ごみ 3,675 件について注意喚起シールの貼付けを行いました。このシール貼付けにより不分別のごみはおおむね解消されています。なお、不分別ごみの排出物件 30 か所（家屋又は集合住宅単位）には、面談、文書通知及び電話連絡による指導を行いました。			
次年度以降の改善点	今後も収集委託業者との連携を強化し、不分別ごみが多い物件に対しては、市が定期的に訪問指導を実施し、再発防止に努めていきます。			

取組 (86) 分別の周知・指導		担当課	SDG s	進捗状況
		ごみ減量推進課	12	順調
内容	市報やごみ・リサイクルカレンダーなどを通じて分別のルールを周知し、清掃指導員によるごみ分別指導や廃棄物減量等推進委員による啓発活動を行います。			
令和6年のイメージ	市民への分別周知徹底が進み、資源プラスチック、ペットボトル等資源物への異物混入が逡減しています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	随時ツイッターやアプリを活用して、分別についての情報提供を行う	(継続)	随時アプリを活用して、分別についての情報提供を行う	随時アプリを活用して、分別についての情報提供を行う
令和5年度実績	廃棄物減量等推進委員と協働で作成している、市報によるごみリサイクル特集号(2回)や毎年更新しているごみ・リサイクルカレンダーを通じごみ分別の周知を図りました。また、ごみ分別アプリを状況により随時更新し、あらゆる媒体を活用することでさらなる周知を図りました。			

主な施策 43	重点プロジェクト	評価
ごみ減量や分別などの普及啓発	⑦	順調

【目的】

ごみ・リサイクルカレンダーの作成・配布、協働による分別体験説明会・イベントの開催、資源物の集団回収の推奨、リーフレットの作成や市報などを通じて、ごみ減量や分別に関する普及啓発を進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(87) ごみ・リサイクルカレンダーによるごみの減量化・資源化や分別のルールの啓発	順調	環境対策課
	順調	ごみ減量推進課
(88) 説明会やイベントなどでの啓発活動	順調	環境対策課
	順調	ごみ減量推進課
(89) 広報活動の充実	順調	環境対策課
	順調	ごみ減量推進課

取組 (87) ごみ・リサイクルカレンダーによるごみの減量化・資源化や分別のルールの啓発		担当課	SDG s	進捗状況
		環境対策課	12	順調
内容	分別ルールなどを記載したごみリサイクルカレンダーを全戸配布し、啓発を行います。			
令和6年のイメージ	ごみ・リサイクルカレンダーの記載内容などの検証及び見直しを行い、より分かりやすく、ごみの減量化・資源化や分別のルールの啓発がされています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの啓発、4年度版カレンダーの作成及び全戸配布 カレンダーの検証及び見直し（検討委員会8回）	ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの啓発、5年度版カレンダーの作成及び全戸配布 カレンダーの検証及び見直し	ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの啓発、6年度版カレンダーの作成及び全戸配布 カレンダーの検証及び見直し	ごみ・リサイクルカレンダーによる分別ルールの啓発、7年度版カレンダーの作成及び全戸配布 カレンダーの検証及び見直し
令和5年度実績	環境対策課とごみ減量推進課の職員で構成する「ごみ・リサイクルカレンダー」の編集等に係る検討委員会において、ごみ・資源物の収集日及び分別方法並びに排出方法など、市民に分かりやすい周知方法や啓発内容について協議を行い、レイアウトの変更やカレンダー部分の余白等を活用し変更点の周知や啓発内容の記載を行いました。（特に「資源プラスチックの一括収集（令和6年4月1日）及び有料化（令和6年6月1日）」の実施に伴う周知等について） また、検討委員会では「国分寺市廃棄物減量等推進委員会」より提出された、ごみ・リサイクルカレンダーへの改善提案も踏まえ、併せて協議を行い「令和6年度ごみ・リサイクルカレンダー」を作成し、全戸に配布しました。なお、令和5年度の検討委員会は4回開催いたしました。			

取組 (87) ごみ・リサイクルカレンダーによるごみの減量化・資源化や分別のルールの啓発		担当課	SDG s	進捗状況
		ごみ減量推進課	12	順調
内容	分別ルールなどを記載したごみリサイクルカレンダーを全戸配布し、啓発を行います。			
令和6年のイメージ	市民への分別周知徹底が進み、資源プラスチック、ペットボトル等資源物への異物混入が逡減しています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民や廃棄物減量等推進委員の意見を精査の上反映し、より市民生活に即した分かりやすいごみ・リサイクルカレンダーを作成する。	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	市民からの意見として廃棄物減量等推進委員会より改善内容を伺い、「ごみ・リサイクルカレンダー」へ反映しました。 生活に直結するごみの情報をわかりやすく記載することで、大きな混乱を招くことなく、市民からごみが排出されており、カレンダーの改定は、更なるごみの分別につながりました。			

取組 (88) 説明会やイベントなどでの啓発活動		担当課	SDG s	進捗状況
		環境対策課	12、17	順調
内容	分別体験説明会をはじめ、国分寺まつり、環境まつりなどの各種イベントにおいて、協働によるごみの減量・資源化、分別について啓発活動を推進します。			
令和6年のイメージ	出前講座や説明会等の開催、リサイクル情報紙の発行、アプリ・HPの充実が図られています。また、3R講座の開催、集団回収等の連絡会、ビデオや広報誌の活用による啓発活動が推進されています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	分別説明会の実施 国分寺まつりなどでの啓発	(継続)	(継続)	(継続)
令和5年度実績	市民を対象とした浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への見学会を2回開催しました。移動時のバス車内において、DVDを活用し、清掃センターで行っている、ごみ・資源物の中間処理方法や最終処理方法（焼却灰からエコセメントへのリサイクル）について啓発を行いました。開催日等：①8月1日（火）参加者12名、②8月19日（土）参加者17名（各回定員：30名） 資源プラスチックの分け方の変更（一括収集：令和6年4月1日）及び出し方の変更（有料化：令和6年6月1日）の実施に伴う、資源プラスチックの分け方・出し方に係る市民説明会を全10回し、啓発及び周知・徹底を行いました。 開催日等：1/21から3/5までの期間において10回（平日：夜間、土・日：昼間） 参加者総数：521名/10回			

取組 (88) 説明会やイベントなどでの啓発活動		担当課	SDG s	進捗状況
		ごみ減量推進課	12、17	順調
内容	分別体験説明会をはじめ、国分寺まつり、環境まつりなどの各種イベントにおいて、協働によるごみの減量・資源化、分別について啓発活動を推進します。			
令和6年のイメージ	新たなイベントの実施を通して、市民のごみ・資源物の適正排出を積極的に行う気運が醸成されています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民のリクエストに応じて分別説明会を可能な限り行う 環境まつりの再開に努め、啓発活動につながるイベントを実施する	市民のリクエストに応じて分別説明会を可能な限り行う 環境まつりに代わる啓発イベントを新たに検討する	市民のリクエストに応じて分別説明会を可能な限り行う 環境まつりに代わる新たな啓発イベントを実施できるようになっている	(継続)
令和5年度実績	資源プラスチックの一括収集と有料化に伴い、市内公共施設にて10回（参加者521人）、自治会や集合住宅等市民からの依頼により出張説明会を10回（参加者202人）開催しました。また、廃棄物減量等推進委員と協働で、各公民館・地域センターのイベントへ参加し、ごみの減量・資源化、分別について啓発活動を行いました。さらには、リサイクル家具販売会&もったいない食器市や市報・市HP等で広報し、ごみの減量化・資源化を啓発しました。			

取組（89） 広報活動の充実		担当課	SDG s	進捗状況
		環境対策課	12	順調
内容	市報特集号やＨＰ、アプリなどを通じて、ごみ減量・資源化の啓発を行います。			
令和６年のイメージ	啓発による分別ルールの周知によって、減量及び資源化が図られています。			
年度別指標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	市報やＨＰ、アプリなどを通じたごみ・資源物の分別に関する啓発、年１回以上広報	（継続）	（継続）	（継続）
令和５年度実績	市報特集号として「ごみ減量リサイクルだより」①令和６年１月１５日、②３月１５日特集号を発行いたしました。掲載内容については、①「資源プラスチックの分別方法の変更及び有料化に係る市民説明会の開催」「令和４年度のごみ・資源物の処理状況」「ペットボトルの排出方法」、②「資源プラスチックの分け方の変更」「不要なパソコンの処分」「もやせるごみの共同処理」や国分寺市廃棄物減量等推進委員会において編集を行っている「ごみダイエットかわらばん（①第３０、②３１号）」について掲載しました。また、ＨＰやごみ分別アプリに「ごみ・資源物の収集日や分別・排出方法等についての情報を更新し周知を図りました。 ※ごみ分別アプリダウンロード数：（累計）６３，７０５件			

取組（89） 広報活動の充実		担当課	SDG s	進捗状況
		ごみ減量推進課	12	順調
内容	市報特集号やＨＰ、アプリなどを通じて、ごみ減量・資源化の啓発を行います。			
令和６年のイメージ	市民がオンライン、オフラインともタイムリーに市の発信する環境関連情報にアクセスできるようになっています。			
年度別指標	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	現状に即したウェブサイトへのブラッシュアップを行う ツイッターやアプリを活用し、オンタイムでの広報活動を継続して行う	（継続）	（継続）	（継続）
令和５年度実績	ごみ・資源物の分別に関する啓発等のため、廃棄物減量等推進委員会と協働で作成する「ごみダイエットかわらばん」や、資源プラスチックの一括収集と有料化の情報をごみリサイクルの特集記事として市報（１月１５日号、３月１５日号）に掲載しました。また、ごみの収集日やごみの分別方法等を確認できるごみ分別アプリのお知らせ機能を利用し、ごみ収集に関する最新情報を発信しごみの減量化、資源化意識の向上を図りました。			

【環境教育・環境学習】

基本方針 5 地域に学び、人のつながりや活動を生み出すまち

■施策の方向性

基本方針 5 地域に学び、人のつながりや活動を生み出すまち

5-1 環境教育・環境学習の推進

5-2 人づくり、仕組みづくり

5-1 環境教育・環境学習の推進

主な施策 44	重点プロジェクト	評価
多様な主体による環境教育・環境学習の推進	⑦、⑧	順調

【目的】

小中学校、公民館、地域センターなどを環境教育・環境学習の拠点施設として、市民、事業者等、学校や市などの多様な主体による講座や学習会を開催するなど、環境教育・環境学習を推進します。

また、市職員においては、環境教育・環境学習に関する講座や研修会などに積極的に参加し、環境意識の向上を図ります。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(再 35) 全庁的な取組の実施	順調	まちづくり計画課
(90) 公民館における「環境教育・環境学習」の推進	順調	公民館課
(91) 環境に関する啓発活動	順調	図書館課
(92) 環境学習の実施・支援	おおむね順調	まちづくり計画課
(93) 環境学習・啓発活動体制の推進	おおむね順調	環境対策課
	順調	ごみ減量推進課
(94) 3R講座の開催	順調	ごみ減量推進課
(95) 浅川清流環境組合の施設見学の実施	順調	学校指導課

取組（再 35） 全庁的な取組の実施	担当課	SDG s	進捗状況
実績は 63 ページ参照	まちづくり計画課	4	順調

取組 (90)		担当課	SDG s	進捗状況
公民館における「環境教育・環境学習」の推進		公民館課	4、11、13、15	順調
内容	各公民館の地域特性などを活かして、体験学習や講座など環境教育・環境学習を推進します。			
令和6年のイメージ	公民館で環境学習講座・講演会を継続的に実施し、多くの市民が環境について学んでいます。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	環境学習講座などの実施（3館以上実施）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	【本多公民館】 環境講座「さあ始めよう プラスチック・マスター ― プラスチックごみの減量・資源化に向けて ―」を実施し、資源プラスチックの分別方法の変更と有料化を前に、プラスチックごみの現状を学びました。一人ひとりがプラスチックを削減し、賢く利用するライフスタイルの見直しを考える場になりました。 【恋ヶ窪公民館】 「自然環境講座＜こくベジの魅力再発見＞」を実施し、こくベジのこれまでの歩みと市内の農業の現状、市内小学校の食育についての取り組みや近郊農業の課題などを講義形式で学びました。近隣農家の見学も行い、採れた野菜の調理方法や効果的な保存方法などを聞きました。 【光公民館】 気候危機の主な原因となる温室効果ガスを全てゼロにする「ゼロカーボン」これを実現するため、木質バイオマスの活用について学びました。また、市廃棄物減量等推進委員会によるプラごみの現状やごみの減量をさらに進めるためのごみの分別について学びました。 【もとまち公民館】 7月開催の「自然とふれあうものづくり講座」では子どもたちが自然にやさしいおがくず粘土で造形を楽しみました。2月開催の冬の自然講座では、春に向けて準備する冬でもたのしむ植物観察を学びました。11月開催の市民がつくる講座では、東経大の新次郎池を探訪しつつどんぐりを拾い、いもづるを編んでリースをつくりました。 【並木公民館】 「農業体験講座」（4～3月）を開催し、借りている農地で、地元農家の指導も受けながら、参加者が野菜の作付計画を立て、畝づくりから撤収までを行いました。 また、「子ども農業体験講座」（全10回）を実施しました。農業体験講座参加者を講師に迎え、借りている農地で野菜の種まきや苗植え、収穫など様々な体験をしました。			

取組（91） 環境に関する啓発活動		担当課	SDG s	進捗状況
		図書館課	4	順調
内容	世界環境デー（6月）に合わせ、市内全図書館で、環境問題に関する資料の展示コーナーを設置します。また、小・中学生の夏休み期間に合わせ、学習や自由研究に活用できる資料の展示コーナーを設置します。			
令和6年のイメージ	環境に関する展示コーナーを設置することによって、市民の環境意識の向上が図れています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	環境に関する図書・資料の展示コーナーを設置	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	6月の環境月間・世界環境デーは、5館の展示コーナーで環境に関する大人及び児童・生徒を対象に、それぞれ図書の展示・貸出を行いました。また、学校の夏季休業期間中に、夏休みの自由研究として「環境」「SDGs」等をテーマにした展示を児童コーナーで行いました。その際に「SDGs」の17種の目標の見出し版を作成し、目標ごとに図書を並べて、児童が目的の図書を速やかに手に取れるよう工夫を行いました。夏休みの展示の際に工作に活用できるようにレシートプリンターの芯を図書と一緒に展示し、持ち帰れるようにしました。			

※世界環境デー

6月5日を環境保全に対する関心を高め啓発活動を図る日として制定された、国連による国際的な記念日のことです。由来は、1972年6月5日からスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念しています。日本とセネガルの共同提案により国連総会で世界環境デーとして制定されました。

取組（92） 環境学習の実施・支援		担当課	SDG s	進捗状況
		まちづくり計画課	4	おおむね順調
内容	小中学校、自治会・町内会、市民団体等からの要請により、講師や職員を派遣し、環境学習を行います。			
令和6年のイメージ	環境学習・環境教育の推進に協力することで、環境に対する市民の関心が高まっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	要請に応じた講師の選定・派遣 資料や情報の提供	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	市民団体等からの申込（1件）に基づき市環境アドバイザー（1人）を派遣しました。 ①9月10日（日）環境ひろば「早稲田大学所沢キャンパス内の湿地及び里山保全活動見学会」（参加人数：23人） 環境アドバイザーの派遣制度については、市報やホームページに掲載するとともに、イベント時などで広報しました。 そのほか、環境情報ライブラリーに令和5年版環境白書（環境省発行）を配架するとともに、市の令和4年度環境報告書を公表し、環境学習に関する情報提供を行いました。			
次年度以降の改善点	令和5年度に実施しました環境アドバイザー懇談会での意見を踏まえ、今後も派遣制度にとどまらない、市からアドバイザーが講師となる体験型イベントなどを開催し、環境に対する市民の関心が高まるよう働きかけていきます。			

※環境アドバイザー

市に登録している環境に関する識見者のことで、市内の団体が行う環境学習会や観察会などに対し、市から講師役として環境アドバイザーを派遣します。

取組 (93) 環境学習・啓発活動体制の推進		担当課	SDG s	進捗状況
		環境対策課	4	おおむね順調
内容	出前講座、分別説明会、環境まつりなどにおいて、子どもから大人までごみについて理解できるような取組を図ります。			
令和6年のイメージ	ごみ問題への関心を深め、環境に対しての意識の高揚が図れ、ごみの減量化・資源化につながる活動を推進しています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	職員が講師として啓発を実施イベント（環境まつりなど）20回、市民要望（出前講座・説明会など）15回	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	市民を対象とした浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への見学会を2回開催しました。移動時のバス車内において、DVDを活用し、清掃センターで行っている、ごみ・資源物の中間処理方法や最終処理方法（焼却灰からエコセメントへのリサイクル）について啓発を行いました。開催日等：①8月1日（火）参加者12名、②8月19日（土）参加者17名（各回定員：30名） 資源プラスチックの分け方の変更（一括収集：令和6年4月1日）及び出し方の変更（有料化：令和6年6月1日）の実施に伴う、資源プラスチックの分け方・出し方に係る市民説明会を全10回し、啓発及び周知・徹底を行いました。開催日等：1/21から3/5までの期間において10回（平日：夜間、土・日：昼間）参加者総数：521名/10回			
次年度以降の改善点	例年実施している浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設への見学会のDVD鑑賞において、（仮称）リサイクルセンターへの施設整備に伴い内容に齟齬が生じている箇所があります。そのため、啓発内容等を精査し、より市民に分かりやすいよう変更を予定しています。引き続き、子どもから大人まで、ごみの減量・資源化について理解が深まるよう取り組んでまいります。			

取組 (93) 環境学習・啓発活動体制の推進		担当課	SDG s	進捗状況
		ごみ減量推進課	4	順調
内容	出前講座、分別説明会、環境まつりなどにおいて、子どもから大人までごみについて理解できるような取組を図ります。			
令和6年のイメージ	浅川清流環境組合や今後設置されるリサイクルセンターが市民にとって価値あるレガシーであることが理解されています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	浅川清流環境組合の設置に伴い、小学生の清掃センター見学の新たな体制の構築を行う	前年に作成した新たな枠組みに基づいて、小学生の施設見学等を継続して行う 市民の要請に応じて可能な限り出前講座、分別説明会等を開催することで、大人の学びについても応える	（継続）	（継続）
令和5年度実績	市民からの依頼により資源プラスチックの分別説明会を10回実施しました。また、廃棄物減量等推進委員と協働で、各公民館・地域センターのイベントへ参加するとともに、「リサイクル家具販売会&もったいない食器市」（来場者数約300人）を開催し、ごみの減量・資源化に繋がるイベントを実施しました。そのほか、市内全小学校の4年生を対象に、浅川清流環境組合施設を見学し子供のころからごみの分別や環境問題に触れる機会をつくり、さらには、日野市・国分寺市・小金井市の3市の市民で構成する「3市ごみ減量推進市民会議」にて、小学生向けの施設説明冊子を作成しました。			

取組（94） 3 R講座の開催		担当課	SDG s	進捗状況
		ごみ減量推進課	4、17	順調
内容	市のごみの現状と処理について理解し、市民と行政が協働して地域のごみ問題を解決する3 R講座を開催します。			
令和6年のイメージ	市の環境行政に積極的に関わる市民が増えています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	3 R講座（年6回、座学3時間/回、施設見学4か所）を再開し、市と市民が協働でごみ減量活動に携わるための礎とする浅川清流環境組合の設置に伴い講座の内容について再検討を行う	前年までの実績を踏まえ、3 R講座の内容を刷新し、より多くの市民に働きかけることができる講座を構築する	（継続）	（継続）
令和5年度実績	3 R講座について、ごみの現状、焼却施設や最終処分場の見学、分別体験などのプログラムによる6回の講座を開催しました。内容については、廃棄物減量等推進委員会と協働で、グループ討議等を実施する等参加型の講座となるよう工夫するとともに、実際の処理施設である浅川清流組合施設及び日野市クリーンセンターの見学を講座に組み込み、ごみ処理の様子を実感してもらいました。その結果、14名の市民に講座を受講していただき、地域のごみ問題を解決するボランティアリーダーを育成しました（修了者13名）。			

※3 R講座

3 Rとは Reduce（リデュース：減量する・ごみの発生抑制）、Reuse（リユース：再使用する）、Recycle（リサイクル：再資源化）の英語のRの頭文字を3つとった略語のことです。この講座は、市民を対象に市のごみの現状、リサイクルの現状と処理について理解し、市民と行政の役割分担を明確にし、ごみ減量のボランティアリーダー（廃棄物減量等推進委員）を要請するために実施しています。

取組（95） 浅川清流環境組合の施設見学の実施		担当課	SDG s	進捗状況
		学校指導課	4	順調
内容	小学4年生に実施する社会科の授業の中でごみの流れを取り上げ、浅川清流環境組合の施設見学を実施します。			
令和6年のイメージ	ごみ分別、ごみの減量に対する正しい理解と行動がとれる児童を育て、ひいては、自然環境への関心が育まれています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	小学校全10校で実施（単年）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	小学校4年生の社会科授業において、社会科副読本「わたしたちの国分寺」にある「くらしとごみ」の単元で、ごみの分別や処理方法などについて学びました。また、浅川清流環境組合への施設見学も小学校全校で実施することができました。			



取組（93）可燃ごみ処理施設の見学会の様子と二ツ塚処分場での学習の様子

主な施策 45 地域資源を活用した体験型学習の推進	重点プロジェクト	評価
	②、③	おおむね順調

【目的】

国分寺崖線や樹林地、都市農地、お鷹の道・真姿の池湧水群、史跡武蔵国分寺跡などの地域資源を活用しながら、生命の尊さ、自然の大切さ、環境保全等を学ぶ機会として、自然観察会や農業体験などの体験型学習を進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(再 23) 農業体験農園の支援	順調	経済課
(再 24) 市民農業大学	順調	経済課
(再 25) 農ウォーク	順調	経済課
(再 26) 市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動	順調	保育幼稚園課
(再 34) 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供	順調	まちづくり計画課
	おおむね順調	緑と公園課
(96) 学童体験農園	停滞済み	学校指導課
(97) 児童の収穫体験	順調	学校指導課
(98) エコミュージアム事業の開催	順調	緑と公園課
(99) 科学教室の開催	順調	学校指導課
(100) 宇宙の学校の開催	順調	学校指導課

取組（再 23） 農業体験農園の支援 実績は 53 ページ参照	担当課	SDG s	進捗状況
	経済課	2、8、15	順調

取組（再 24） 市民農業大学 実績は 53 ページ参照	担当課	SDG s	進捗状況
	経済課	2、15	順調

取組（再 25） 農ウォーク 実績は 54 ページ参照	担当課	SDG s	進捗状況
	経済課	2、15	順調

取組（再 26） 市内農園などにおける野菜収穫による農とのふれあい活動 実績は 54 ページ参照	担当課	SDG s	進捗状況
	保育幼稚園課	2、4	順調

取組（再 34） 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供 実績は 62 ページ参照	担当課	SDG s	進捗状況
	まちづくり計画課	4、6、15、17	順調

取組（再 34） 観察会などの開催による生物多様性に関する情報提供 実績は 62 ページ参照	担当課	SDG s	進捗状況
	緑と公園課	4、6、15、17	おおむね順調

取組 (96) 学童体験農園		担当課	SDG s	進捗状況
		学校指導課	4	停滞ぎみ
内容	農家の指導を受けて、土づくり、種蒔きから収穫までの一連の農作業を体験し、小学校と地域の連携を図ります。			
令和6年のイメージ	児童に対する、地域資源を活用した体験学習を通じて、農業をはじめ、自然環境への関心が育まれています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	小学校2校で実施（単年）六小、八小の2校	（継続）	小学校1校で実施（単年）六小の1校	小学校1校で実施（単年）六小の1校
令和5年度実績	地域の農家の協力を得て第六小で、学童体験農園を実施し、自然の大切さを学びました。新規農園については、学校からの要望はなく、候補となる農地もなかったため、拡充に至っていません。しかしながら、各小学校において、農業体験については学校の敷地内の花壇や畑等を活用し、野菜等を育てています。その際に、農家の方をゲストティーチャーとして招いて、農作業についてお話をしていただき、植え方を直接指導してもらうなどしています。また、農家の方々に協力いただき、農園を訪問し、収穫体験をするなど、各学校においては工夫して農業に係る体験活動を進めています。			
次年度以降の改善点	今後も候補となる農地やご協力いただける農家の方を、関係課等と連携し、探していくことは継続していきますが、校内の農園で活動を行う際に地域の農家の方にゲストティーチャーとして、ご協力いただくような取組も引き続き推進していきます。			

取組 (97) 児童の収穫体験		担当課	SDG s	進捗状況
		学校指導課	4	順調
内容	小学校の生活科、理科の学習において、農作物などの収穫を通して、地域の中で自然に親しむことにより、自然環境への関心を高めます。			
令和6年のイメージ	児童に対する、収穫体験などを通じて、農業をはじめ、自然環境への関心が育まれています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	小学校全10校で実施（単年）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	校内の農園等で、種まきや収穫体験を行いながら、小学校全校で自然環境への関心を高める活動を計画的に実施しました。例として、第2学年の生活科の授業で「野菜づくり」を実施しており、ミニトマトやピーマン、きゅうりなどから学校が選択し、学校の敷地内の花壇や畑等を活用するなど工夫して野菜を育てています。 また、農家の方をゲストティーチャーとして招いて、農作業についてお話をしていただき、植え方を直接指導してもらうなどしています。その際に、農家の方々に協力いただき、農園を訪問し、収穫体験をするなど、各学校において工夫して農業に係る体験活動を進めています。			



取組 (96) 学童体験農園の様子

取組（98） エコミュージアム事業の開催		担当課	SDG s	進捗状況
		緑と公園課	4、15、17	順調
内容	市内の樹林地などについて、市民団体との協働で緑地・水辺をネットワーク化したエコミュージアムとして活用します。			
令和6年のイメージ	市民の歴史文化や自然環境の保全意識の向上が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民団体との協働事業の実施及び支援	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	エックス山等市民協議会と協働して、第13回エコミュージアム国分寺を12月に実施し、恋ヶ窪村分水、砂川用水にはじまり、窪東公園、巖島弁財天、姿見の池などを訪れ、21名の参加がありました。参加者からは、「毎年度、違う場所の散策の企画をやってほしい」、「とても楽しかった」などの多くの御意見をいただきました。			

※エコミュージアム

樹林地や水辺などの地域環境を野外展示物として捉え、博物館と見立てて活用することをいいます。

取組（99） 科学教室の開催		担当課	SDG s	進捗状況
		学校指導課	4	順調
内容	小学5・6年生を対象に大気、水、植物に関する学習や野外観察を通じ、環境への関心を高めます。			
令和6年のイメージ	小学5・6年生を対象に大気、水、植物に関する学習や野外観察を通じ、環境への関心が高まっています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	受講者140人（単年）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	子どもたちが科学への興味・関心をもつことを一つの目的として、希望する小学校5・6年生を対象とした科学教室を実施し、参加者は152人で、予定通りに開催することができました。 会場：教育センター実験実習室 対象：小学校5、6年生 期間：土曜日を中心に年間を通して実施 回数：5年生コース12回 6年生コース13回 指導者：科学分野に造詣の深い、市内外の小中学校教員や専門家 内容：【5年生コース】自然の不思議に気付く観察実験講座、親子野外観察、水の科学など 【6年生コース】現象の裏にある規則性や原理などに気付く観察実験講座、科学工作（ホバークラフト走行会）、土の科学など			

取組（100） 宇宙の学校の開催		担当課	SDG s	進捗状況
		学校指導課	4	順調
内容	小学5・6年生を対象とした「科学教室」の前段階として、5歳児から小学4年生を対象とし、宇宙や自然科学をテーマにした話や実験・工作などを通して、宇宙や自然科学への興味や関心を高めます。			
令和6年のイメージ	実験や工作などを行うことで科学に興味を持つ小中学生を育て、ひいては、自然環境への関心が育まれています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	受講者300人（単年）	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	令和5年度は予定通りに開催することができました。5歳児から小学校3年生を対象としたキッズコースは176組、小学校3・4年生を対象としたファンダメンタルコースは115人の参加がありました。			

主な施策 46 環境学習に関する情報提供、学習教材づくり	重点プロジェクト	評価
	⑧	順調

【目的】

環境に関するイベントや講座の開催、環境関連図書の設置、環境施策の取組状況などを示した「環境報告書」の公開など、環境学習に関する情報提供を進めます。

また、市民や学校などと連携しながら、子どもだけでなく大人にも有効な学習教材やプログラムづくりを進めます。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(再 37) 環境保全に関する P R	順調	まちづくり計画課
(再 92) 環境学習の実施・支援	おおむね順調	まちづくり計画課

取組（再 37） 環境保全に関する P R 実績は 65 ページ参照	担当課	SDG s	進捗状況
	まちづくり計画課	4	順調

取組（再 92） 環境学習の実施・支援 実績は 111 ページ参照	担当課	SDG s	進捗状況
	まちづくり計画課	4	おおむね順調

主な施策 47 環境活動の促進と支援	重点プロジェクト	評価
	—	おおむね順調

【目的】

環境アドバイザーの派遣、省エネセミナーなどを開催し、市民や事業者等の環境活動を促進するとともに、ホームページなどで市民等の環境保全活動を紹介するなど、その取組を支援します。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(再 92) 環境学習の実施・支援	おおむね順調	まちづくり計画課

取組（再 92） 環境学習の実施・支援 実績は 111 ページ参照	担当課	SDG s	進捗状況
	まちづくり計画課	4	おおむね順調

5-2 人づくり、仕組みづくり

主な施策 48	重点プロジェクト	評価
環境教育・環境学習の機会の促進	⑨	順調

【目的】

環境に関する意見交換会を行う場である「環境ひろば」の活動、地域の課題を地域で考える「地域・団体交流会」の開催、地域住民の環境学習会へのアドバイザーの派遣など、市民、事業者等、市が協働して環境教育・環境学習を促進します。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(再 92) 環境学習の実施・支援	おおむね順調	まちづくり計画課
(101) 環境ひろばの開催	順調	まちづくり計画課

取組（再 92） 環境学習の実施・支援	担当課	SDG s	進捗状況
実績は 111 ページ参照	まちづくり計画課	4	おおむね順調

取組（101） 環境ひろばの開催		担当課	SDG s	進捗状況
		まちづくり計画課	4、17	順調
内容	環境ひろばを開催し、市民、事業者等、市の環境に関する意見交換を行い、環境学習を促進します。また環境シンポジウムを開催するなど、市民や事業者等への啓発活動を推進します。			
令和6年のイメージ	環境ひろばを通じて、市民・事業者等・市の環境に関する意見交換が図られ、環境教育・環境学習の機会の促進が図られています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	環境ひろばの開催月1回開催 環境まつり等のイベントで環境に関する啓発を年3回以上実施 環境シンポジウムの開催	環境ひろばの開催月1回開催 環境まつり等のイベントで環境に関する啓発を年3回以上実施 環境シンポジウムの開催（参加者の満足度：72%）	環境ひろばの開催月1回開催 環境まつり等のイベントで環境に関する啓発を年3回以上実施 環境シンポジウムの開催	環境ひろばの開催月1回開催 環境まつり等のイベントで環境に関する啓発を年3回以上実施 環境シンポジウムの開催（参加者の満足度：74%）
令和5年度実績	環境に関する意見交換の場として、環境ひろばを、年間を通じて開催しました（計11回。環境シンポジウムを開催した2月を除き毎月開催）。 また、国分寺まつりにおいて、地球温暖化に関するクイズ等を行い、環境配慮行動等に関する啓発を行いました。 環境シンポジウムについては、参加方法は会場とオンラインとし、基調講演とディスカッションの二部構成にて、開催しました。 【環境シンポジウム開催状況】 基調講演テーマ：「気候変動をどう受け止めるか」 講師：江守正多さん（東京大学 未来ビジョン研究センター 教授（国立環境研究所 地球システム領域 上級主席研究員）） ディスカッションテーマ：「いま、私たちは何をすべきか」 パネリスト：江守 正多さん、奥 真美さん（東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授）、内藤 達也（国分寺市副市長） 参加者数：108人（会場参加者：88人、オンライン参加者：20人） 参加者満足度：76%			

主な施策 49 地域リーダーの育成、ネットワーク化の支援	重点プロジェクト	評価
	⑨	順調

【目的】

わんぱく学校などを通じて、人とのかわりを大切にした豊かな地域づくりを担う青少年地域リーダーの育成を進めるとともに、環境教育・環境学習に取り組んでいる環境団体の連携、ネットワークづくりを支援します。

【関連する取組】

取組名	進捗状況	担当課
(再 92) 環境学習の実施・支援	おおむね順調	まちづくり計画課
(102) 青少年地域リーダーの育成	順調	社会教育課
(103) わんぱく学校	順調	社会教育課

取組（再 92） 環境学習の実施・支援 実績は 111 ページ参照	担当課	SDG s	進捗状況
	まちづくり計画課	4	おおむね順調

取組（102） 青少年地域リーダーの育成		担当課	SDG s	進捗状況
		社会教育課	4	順調
内容	豊かな地域づくりに貢献できる青少年地域リーダーとしての活動の基礎を学びます。将来、市の地域のリーダーや青少年委員として活躍する人材を育成します。			
令和 6 年のイメージ	青少年地域リーダー講習会受講者を中心に、中学生、高校生、大学生が地域のイベントにボランティアとして積極的に参加されています。			
年度別指標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	青少年地域リーダー講習会参加人数 20 人（単年）、8 回実施	（継続）	（継続）	（継続）
令和 5 年度実績	計画回数 10 回 実施回数 9 回 参加人数 22 人 4 月 9 日 ひかりプラザにて開講式とリーダー講習を行いました。 5 月 14 日 ひかりプラザにて、調理実習とハンディキャップ学習を行いました。 8 月 6 日 ひかりプラザにて、いいやま合宿（宿泊実習）に向けた事前準備を行いました。 8 月 18 日～20 日 長野県飯山市において宿泊実習を行い、わんぱく学校生のサポートを行うとともに、現地で様々な活動を体験しました。 9 月 17 日 野川公園におけるデイキャンプにて、野外炊飯や 10 月の活動の事前準備を行いました。 10 月 29 日 市立第一中学校にて、中央地区まつりのボランティア活動を行いました。 11 月 23 日 都立武蔵国分寺公園にて、五地区合同行事のボランティア活動を行いました。 12 月 3 日 わんぱく学校のチャレンジウォークで運営補助ボランティアを行いました。 3 月 17 日 ひかりプラザにて、閉講式と修了制作を行いました。 8 月に予定していた「いいやま合宿」の現地踏査の日程が、6 月の講習会予定日と重なったため、やむを得ず開催を見送り、その代替として、講習生に、わんぱく学校の活動の指導補助に参加してもらいました。 令和 5 年度においても、地域でのボランティア活動やわんぱく学校の運営補助を通して、青少年地域リーダーとしての資質を育むことができました。			

※青少年地域リーダー講習会

子どもからお年寄りまでの橋渡し役となり、豊かな地域づくりに貢献できる青少年を育成するため、中学生・高校生を対象に、次世代の地域リーダー育成の講習会を実施しています。

取組（103） わんぱく学校		担当課	SDG s	進捗状況
		社会教育課	4	順調
内容	仲間との交流を通して、自然や文化などに親しみ感受性を豊かにし、互いに思いやり、協力するなどの人間性を育みます。 市内の自然環境や市の歴史を学ぶことで、子どもたちのふるさと国分寺に対する郷土愛を育みます。			
令和6年のイメージ	わんぱく学校を通じて、児童が体験学習や地域の人との交流を経験することで、国分寺市を理解する機会を与え、郷土愛が育っています。			
年度別指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	参加者 40 人（単年）、 11 回実施	（継続）	（継続）	（継続）
令和5年度実績	実施計画回数 10 回 実施回数 10 回 参加人数 40 人 4 月 16 日 ひかりプラザにて開校式と仲間作りレクリエーションを実施しました。 5 月 21 日 野川公園にてデイキャンプを行い、火おこしや鍋でのご飯炊きを行いました。 6 月 18 日 ひかりプラザにてハンディキャップ学習を行いました。 7 月 30 日 ひかりプラザにて、キーマカレー作りといいやま合宿（宿泊実習）の事前準備を行いました。 8 月 18 日～20 日 長野県飯山市において宿泊実習を行いました。 9 月 24 日 市立第三中学校にて、高木長寿会の方と多世代交流を行いました。 10 月 22 日 都立野川公園にて、デイキャンプを行い、火おこしとカレー作りを行いました。 11 月 12 日 国分寺ふるさと学習と題して、国分寺市内の全小学校を歩いて巡りました。 12 月 3 日 チャレンジウォークを行い、羽村の堰からひかりプラザまでを歩きました。 3 月 10 日 ひかりプラザにて閉校式と卒業制作を行いました。 なお、例年、参加者の小学生が中学受験などで多忙になる 1 月及び 2 月は出席者が少なくなるため、その 2 か月を除く各月で活動できるよう計画の見直しを行いました。 様々な体験活動を通じて、感受性や人間性、また協調性を育むことができました。			

*わんぱく学校

体験学習や仲間との交流を通して、子どもたちの感受性・人間性を伸ばし、青少年リーダーとしての資質を育てることを目的に野外活動・ボランティア活動・体験学習を実施しています。



取組（103）多摩川沿いを歩く様子と野川公園にてウォークラリーの様子